

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 :社会学部 社会学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期	
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。 2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。 3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。 4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。	・「社会学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。	※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。			
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部の目的等の周知及び公表	5 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 6 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。 7 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。				
3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各学部における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。 9 各学部の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・社会学部社会科学部 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント ・その他() ・社会学部社会科学部 中長期計画 ・学科会議議事録	平成29年度より全学的な方針の下、各学部の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。 ・8項目の短期・中期の計画を掲げ、実施組織／責任者を明記している。計画の進展状況は次年度予算編成を審議する6月および7月の学科会議において審議して点検している。 ・理念・目的などの実現に繋がると思われる項目を計画の中に入れていく。		A		
4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		10 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。 11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/site/dsoc/) ・社会学部規定別表第1(研究教育上の目的) ・ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/site/dsoc/) ・社会学部規定別表第1(研究教育上の目的)	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の「教育研究上の目的」も検証している。 社会学部では、教育研究上の目的として、「自分でものを考え、自分の言葉で意見を表明できる人間の育成すること」を掲げており、学生が卒業時に執筆する卒業論文に自らの独自性を反映させるように指導することを目指している。それゆえ、各教員がゼミにおいて、各学生の発言や研究態度、提出された卒業論文の検討を通して、責任をもって、社会学部の理念や目的の適切性を検証することを行っている。また、学科会議においてカリキュラム委員を中心に、4年ごとのカリキュラム改訂の際に、学科の理念・目的の適切性も考慮しながら、授業科目の設定や変更を行っており、学科全体としては、認証評価の際に、理念・目標の適切性を検討している。 検証にあたっては日本学術会議社会学部社会科学分野の参照基準検討分科会の「社会学分野の参照基準」やイギリスの大学の社会学分野のベンチマークなども参照し、「社会学の社会学」や再帰的・反省社会学や社会学教育論のいろいろな成果に学ぶとともに、学科の教員の専門分野を活かしながら社会学部内の他学科や他大学の社会学科との差異化を追求するなどして、検証プロセスを適切に機能させている。	A			

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	12	教育目標を明示しているか。	・「社会学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。	※1と同様		
	13	ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「社会学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
	14	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/academics/learning/undergraduate/soc/dsoc/policy.html) ・2017年度社会学部履修要覧 ・学部規程 (https://vpnaes.toyo.ac.jp/v2/cgi-bin/toyo/grn.cgi/cabinet/_Danalnf=garoon-t.garoon.toyo.ac.jp,SSL+index?hd=2525)	社会学部規定別表1(研究教育上の目的)に、以下のように記載されている。 1.人材の養成に関する目的 自分での考え、自分の言葉で意見を表明できる市民の養成を目的とする。私たちの身の回りは、歴史や文化の影響を受けない不動の「当たり前」は存在しない、論文や新聞記事はもちろん、身の回りの出来事であっても、それらを自分の目で読み、自分の頭で考え、関連を明らかにし、その考えを発表・討論することが重要である。 2.学生に修得させるべき能力等の教育目標 上記したような、自学自習的・共同討論的学習スタイルを身につけるために、学生が修得すべき能力等を以下の様に設定している。 (1)社会学の基礎概念や考え方の修得 (2)社会学の歴史と意味の修得 (3)実証的研究方法(フィールドワークを含む)の修得 (4)現代社会や世界の複雑な側面の理解 (5)演習による調査・発表・討論方法の修得 (6)問題意識の明確化と論文の基本要件の修得 (7)卒業論文作成(社会学科では必修である) また、「ディプロマ・ポリシー」では、以下のようになっている。 下記の能力を備えた学生に学位を授与します。 1.社会学の基礎概念および学説、社会調査の方法論を習得している。 2.社会現象や社会問題について、調査、発表、討論する力を習得している。 3.社会学的な理論や調査をもとに自分で考え、説明できる。 4.社会現象や社会問題について、社会学的な理論や調査をもとに、関心をもち取り組みることができる。 5.社会学的な理論や調査をもとに、問題解決にむけ努力できる。 6.他者の意見に耳を傾け、自分の考えを口頭表現や文章表現によつて的確に伝えることができる。 以上の両方の記載内容を比較するとき、整合性があると判断できる。			
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	16	カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「社会学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	※1と同様		
○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	17	カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・ホームページ(3つのポリシー) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/academics/learning/undergraduate/soc/dsoc/policy.html) ・2015年度社会学部履修要覧(社会学科教育課程表) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/pdf/academics/learning/undergraduate/soc/dsoc/curriculum_01.pdf) ・学部規程(https://vpnaes.toyo.ac.jp/v2/cgi-bin/toyo/grn.cgi/cabinet/_Danalnf=garoon-t.garoon.toyo.ac.jp,SSL+index?hd=2525)	カリキュラム・ポリシーの骨子は、以下ようになっており、教育目標やディプロマ・ポリシーと基本的な点がほとんどすべてに対応しており、整合性がある。 [カリキュラムポリシー] 社会学科の教育課程は四つの柱からなる。 1. 少人数制のゼミナールに所属し、それぞれの学年にふさわしい課題を身につけ、最終的に卒業論文を仕上げる。 2. 社会学的なものの見方の基本となる理論や社会学の歴史を学ぶ。事実を客観的にとらえるための社会調査の方法を学び、実際に調査を体験する。 3. 環境、地域、組織、家族、教育など、さまざまな領域に社会学的なアプローチを行い、それぞれの現象の理解を深める。 4. 環境、地域、組織、家族、教育など、さまざまな領域に社会学的なアプローチを行い、それぞれの現象の理解を深める。 ○社会学科は、卒業論文(卒業研究)を必修としている。全ての学生が、それまで学んだ理論や知識と、ゼミナールや「社会調査および実習」で培った技法のすべてを生かして、卒論(卒研)に取り組む。追求すべきテーマを自ら立て、関連する文献を読みこなし、テーマに応じて調査を行い、自分の考察を1万6千字以上の論文にまとめあげる。 また、カリキュラム・ポリシーに、カリキュラム上の科目区分や分野、必修・選択必修・選択の基となる、教育課程に対する編成方針、実施方針はおおむね明示されている。単位数の設定に関する編成方針は明示されていないが、履修要覧には明示されている。また、2016年度から履修要覧にカリキュラム・マップが掲載されるので、カリキュラムの編成の考え方はよりわかりやすくなると思われる。			
	○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	18	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・ホームページ(3つのポリシー) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/academics/learning/undergraduate/soc/dsoc/policy.html) ・2015年度社会学部履修要覧(社会学科教育課程表) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/pdf/academics/learning/undergraduate/soc/dsoc/curriculum_01.pdf) ・学部規程(https://vpnaes.toyo.ac.jp/v2/cgi-bin/toyo/grn.cgi/cabinet/_Danalnf=garoon-t.garoon.toyo.ac.jp,SSL+index?hd=2525)			
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	19	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあつての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修・選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定(＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等)	・ホームページ(社会学科教育課程表) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/pdf/academics/learning/undergraduate/soc/dsoc/curriculum_01.pdf) ・2017年度社会学部履修要覧 ・2017年度社会学科会議議事録	教育課程の編成・実施方針に基づき、必修科目や選択必修科目など、教育上主要と認められる科目はすべて開講している。 教育課程全般について、教養科目と専門科目を配置し、必修・選択必修などの区分を備え、科目ナンバリングにより授業科目の分野と順次性を示している。また、専門科目のカリキュラム・マップは、カリキュラム・ポリシーを考慮しつつ、学年進行と科目群の区分(少人数ゼミで学ぶ、基本となる理論を学ぶ、事実を客観的にとらえる方法を学ぶ、さまざまな領域に学ぶ)を組み合わせて表示し、体系的な位置づけを明確にしている。	S		
20	各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。	・ホームページ(社会学科教育課程表) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/pdf/academics/learning/undergraduate/soc/dsoc/curriculum_01.pdf) ・2017年度社会学部履修要覧 ・2017年度社会学科会議議事録	教育課程の編成・実施方針に基づき、必修科目や選択必修科目など、教育上主要と認められる科目はすべて開講している。 教育課程全般について、教養科目と専門科目を配置し、必修・選択必修などの区分を備え、科目ナンバリングにより授業科目の分野と順次性を示している。また、専門科目のカリキュラム・マップは、カリキュラム・ポリシーを考慮しつつ、学年進行と科目群の区分(少人数ゼミで学ぶ、基本となる理論を学ぶ、事実を客観的にとらえる方法を学ぶ、さまざまな領域に学ぶ)を組み合わせて表示し、体系的な位置づけを明確にしている。				
21	授業科目の位置づけ(必修・選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。	・ホームページ(社会学科教育課程表) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/pdf/academics/learning/undergraduate/soc/dsoc/curriculum_01.pdf) ・2017年度社会学部履修要覧 ・2017年度社会学科会議議事録	教育課程の編成・実施方針に基づき、必修科目や選択必修科目など、教育上主要と認められる科目はすべて開講している。 教育課程全般について、教養科目と専門科目を配置し、必修・選択必修などの区分を備え、科目ナンバリングにより授業科目の分野と順次性を示している。また、専門科目のカリキュラム・マップは、カリキュラム・ポリシーを考慮しつつ、学年進行と科目群の区分(少人数ゼミで学ぶ、基本となる理論を学ぶ、事実を客観的にとらえる方法を学ぶ、さまざまな領域に学ぶ)を組み合わせて表示し、体系的な位置づけを明確にしている。				
○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	22	専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。	・ホームページ(社会学科の3つのポリシー・教育課程表) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/)	学部の教育課程全般が、学士課程教育として、適切に初年次教育や導入教育を実施し、学力や社会人基礎力を養成するものになっている。学生は、1年生次に導入教育としての「社会学基礎演習」、2年生次にはそれを引き継ぐ「社会学演習Ⅰ」、3年生次に「社会学演習Ⅱ」、4年生次に「社会学演習Ⅲ」を受講し、この4年間のゼミ活動の積み重ねを通して、能動的に自分の考えを述べたり、文章に表現したり、他の学生と交流する能力を身に着ける。そして、その成果を、必修の卒業論文の執筆へと反映させる。 カリキュラム・ポリシーに則り、教養教育と専門教育を位置づけ、科目の配置等が行われ、適切に開講されている。学生は、必修科目や選択必修科目を履修し、その他、自分の資格取得のための必要性や興味関心の所在に合わせて時間割を組み、社会学士として相応しい学力や判断力を身に着けることができるように教育課程表が工夫されている。	S		
	23	教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。	・ホームページ(社会学科の3つのポリシー・教育課程表) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/)	学部の教育課程全般が、学士課程教育として、適切に初年次教育や導入教育を実施し、学力や社会人基礎力を養成するものになっている。学生は、1年生次に導入教育としての「社会学基礎演習」、2年生次にはそれを引き継ぐ「社会学演習Ⅰ」、3年生次に「社会学演習Ⅱ」、4年生次に「社会学演習Ⅲ」を受講し、この4年間のゼミ活動の積み重ねを通して、能動的に自分の考えを述べたり、文章に表現したり、他の学生と交流する能力を身に着ける。そして、その成果を、必修の卒業論文の執筆へと反映させる。 カリキュラム・ポリシーに則り、教養教育と専門教育を位置づけ、科目の配置等が行われ、適切に開講されている。学生は、必修科目や選択必修科目を履修し、その他、自分の資格取得のための必要性や興味関心の所在に合わせて時間割を組み、社会学士として相応しい学力や判断力を身に着けることができるように教育課程表が工夫されている。			
	24	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・ホームページ(社会学科の3つのポリシー・教育課程表) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/)	学部の教育課程全般が、学士課程教育として、適切に初年次教育や導入教育を実施し、学力や社会人基礎力を養成するものになっている。学生は、1年生次に導入教育としての「社会学基礎演習」、2年生次にはそれを引き継ぐ「社会学演習Ⅰ」、3年生次に「社会学演習Ⅱ」、4年生次に「社会学演習Ⅲ」を受講し、この4年間のゼミ活動の積み重ねを通して、能動的に自分の考えを述べたり、文章に表現したり、他の学生と交流する能力を身に着ける。そして、その成果を、必修の卒業論文の執筆へと反映させる。 カリキュラム・ポリシーに則り、教養教育と専門教育を位置づけ、科目の配置等が行われ、適切に開講されている。学生は、必修科目や選択必修科目を履修し、その他、自分の資格取得のための必要性や興味関心の所在に合わせて時間割を組み、社会学士として相応しい学力や判断力を身に着けることができるように教育課程表が工夫されている。			
	25	学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に実施されているか。	・ホームページ(社会学科の3つのポリシー・教育課程表) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/academics/learning/undergraduate/soc/dsoc/policy.html) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/pdf/academics/learning/undergraduate/soc/dsoc/curriculum_01.pdf) ・2017年度社会学部履修要覧	キャリア教育等必要な科目を適切に配置し、また必要な正課外教育を適切に配置している。 ・教育職員免許状、社会教育主事、社会福祉主事、博物館学芸員、社会調査士の資格取得が可能となっている。			
	26	教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。	・2017年度社会学部履修要覧	キャリア教育等必要な科目を適切に配置し、また必要な正課外教育を適切に配置している。 ・教育職員免許状、社会教育主事、社会福祉主事、博物館学芸員、社会調査士の資格取得が可能となっている。			
27	学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・2017年度社会学部履修要覧 ・2017年度社会学科会議議事録	・教育研究上の目的を実現し学生の社会的および職業的自立を図るため、1年から4年次まで演習科目を必修にし、理論と実証の両面を身につけて自ら研究をまとめ上げることができるよう、系統的に指導し、指導上の問題は社会学科会議で議論されている。 ・社会学部で社会調査室を置き、その運営委員会や社会調査および実習担当者会議を開くなど、連携体制を明確にし教職員で共有され機能している。	A			

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期	
4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		28 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。	・授業評価アンケート ・卒業生アンケート	4年に1度のサイクルで教育課程の改定がおこなわれており、学科会議および学部の教育課程委員会などでそれまでのカリキュラム適切性の検証をおこない、新しいカリキュラムを編成している。その際には述べたように日本学術会議社会学部社会学分野の参照基準検討分科会の「社会学分野の参照基準」やイギリスの大学教育の分野ごとのベンチマークなども参照している。 高等教育推進委員会の主導の下、社会学部教務課を通して、毎年度、授業評価アンケートが行われ、その結果の集計と通知が各教員に行われている。その結果については、各教員が所見を書き、社会学部教務課に提出している。	A			
		29 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・授業評価アンケートに対する所見 ・日本学術会議HP 社会学委員会 (http://www.scj.go.jp/ja/member/jinkai/bunya/syaka/index.html)					
		30 単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学生等も含む)。	・履修要覧					全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。
		31 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料					シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。
5) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <学士課程> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施	33 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/academics/learning/undergraduate/soc/dsoc/policy.html) ・2017年度社会学部履修要覧 ・教授会資料 ・社会学部委員会議事録 ・社会学科会議議事録(含:資料) ・2017年度社会学部教育課程表 (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/pdf/academics/learning/undergraduate/soc/dsoc/curriculum_01.pdf) ・ゼミで学ぶ:基礎編(試験版)	・教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実習)を適切に設定している。演習は3・4年が合併授業であるが、各学年1コース23名程度、「社会調査および実習」は1コース40名程度になるようにコース数を設定している。 ・社会学科では「社会学基礎演習」という学生の社会学科での学習の入口とも言えるべき科目について、各ゼミにおいて教えるべき基礎的情報や技術を、より効果的で高い質を保持するものとしてその足並みを揃えるために、以前からそのマニュアルの作成を進めてきた。平成27年度は、カリキュラム委員が中心となって、各教員が社会学基礎演習で行っている工夫や配慮について聞き取りを行い、また、資料を集めて、学科全体で共有できるようにマニュアル書の作成を進めた。2017年度にはこれらの蓄積を活かして、日本語と英語で書かれたテキスト(試験版)を発行・配付し活用している。 ・ソフトウェア・ラーニングやPBLの導入、ICTの活用、施設・設備の利用などについては、ToyoNet-ACEの活用ブック、学部内FD研修会や全学のFD研修会などの情報からヒントを得て各教員がそれぞれ進めており、教員により方法や程度は異なるが、ほぼ適切、かつ効果的なものになっている。また、学生自身が卒論という形で自らの研究成果をまとめることを柱にしたカリキュラム・ポリシーに即した教育方法を実践している。	A			
		34 履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学修に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。	・ToyoNet-G(教員プロフィール)	社会学科のオリエンテーション、4月開講時の基礎演習、フレッシュヤーズ・キャンプなどで履修指導をしている。またオフィスアワーは教員の研究室ドアに明示され活用されている。指導体制は適切であるといえる。				
		35 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・2017年度社会学科会議議事録 ・2017年度社会学部履修要覧 ・シラバス	・社会学科会議で学生の学習の活性化するためのいろいろな方策について議論しているので、学科は主体的かつ組織的に取り組んでいるといえる。 またシラバスのチェックも組織的に行い、各教員はカリキュラム・ポリシーを常に念頭に置いてシラバスを書いているので、学生が学習成果をあげられる教育方法となっているといえる。シラバスには指導方法や事前・事後学習について説明している。				
		36 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。						
		37 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。				
		38 海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位の認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学生を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。				
6) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	39 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・シラバス	・各授業のシラバスにおいて成績評価の基準は、評価の観点やその達成度、さらには評価配分まで具体的に明記している。成績評価は、この基準にしたがって判断されている。なお、シラバスの内容は第三者も含めてチェックされており、左記の基準が明記されていないものはない。 ・さらに、演習の評価に関しては、入学時に配布する基礎演習用テキストにて達成水準のルーブリックを明示して、学生に伝えている。	A			
		40 卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。				
		41 ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/academics/learning/undergraduate/soc/dsoc/policy.html) ・2017年度社会学部履修要覧 ・教授会議事録	ディプロマ・ポリシーではつぎの6つの能力を備えた学生に学位を授与するとしている。 1.社会学の基礎概念および学説、社会調査の方法論を習得している。 2.社会現象や社会問題について、調査、発表、討論する力を習得している。 3.社会学的な理論や調査をもとに自分で考え、説明できる。 4.社会現象や社会問題について、社会学的な理論や調査をもとに、関心をもち取り組むことができる。 5.社会学的な理論や調査をもとに、問題解決にむけ努力できる。 6.他者の意見を耳を傾け、自分の考えを口頭表現や文章表現によって的確に伝えることができる。 卒業要件は、学科専門科目、学部共通科目、基盤教育科目について必修科目や選択必修科目、分野などの単位数を細かく規定しており、ディプロマ・ポリシーと整合している。				
		42 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。		学位授与は履修要覧50頁にある卒業要件を満たした学生に対して行われており、社会学部教務課が履修済み単位を厳密にチェックし、要件を満たす学生のリストを作成し、それに基づいて教授会で審議され決定されている。したがって学位授与は、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従っておこなわれている。				

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善策	改善時期	
7) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定</p> <p>○学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>《学習成果の測定方法例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 	43	【学科/学位レベル】 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、学科として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・授業評価アンケート ・授業評価アンケート検討結果報告 ・卒業時アンケート結果 	<p>年に2回行われている「授業評価アンケート」を利用して、教員各自で教育内容・方法の改善に努めており、その検討結果を毎回、社会学部教務課に提出している。</p> <p>学科全体のルールとしてはいないが、授業で授業内容や授業方法についてのアンケートを自主的に取ってコメントを付けて返却している教員が多々いる。各教員レベルでは、ゼミでの研究報告会やレポート、平常もしくは定期試験結果などを通して教育成果については常に検証している。</p> <p>学科の取り組みとしては、第一に、全学科生の卒業論文の執筆内容を通してその成果を確認している。学科内で、優秀な卒論を各ゼミから推薦して、校友会賞委員会を中心としたメンバー数名で、校友会賞ならびに学科優秀賞を授与している。その選抜過程において、卒業論文という学生の学習成果を検証している。第二に、学科内のFD活動として、演習の履修評価を年度末に行っている。社会学科の専任教員は全員、1年ないしは2年の演習を担当する。1年次は共通シラバスによる開講であり、2年次は複数教員が同じテーマで理論と実証を組み合わせた授業を行っている。これらの演習による学習成果を学科教員全員で振り返り、共有する試みを実施している。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・学科のルーブリックの作成や学習ポートフォリオの活用など、学生の学習成果を可視化、評価することができる仕組みを構築するよう、準備している。学生の学習成果を可視化、評価することができるより組織的な仕組みは、今後の大学教育論、社会学教育論の発展に依拠して取り組む予定である。 ・授業評価アンケートの結果を個々の教員にフィードバックするなど、授業が学生にどう受けとめられているか、どのように改善出来るか模索している。欧米の社会学教育論の検討をおこなっている専任教員もおり、社会学教育の目的・方法・内容・評価法については、それ自体「社会学の社会学」の課題として、今後も、日本社会学会社会学教育委員会の議論とも関連させつつ検討していく予定である。 	今後、3年間位をかけて検討する予定である。
		44	学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
8) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習成果の測定結果の適切な活用 <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	45	カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・授業評価アンケート ・卒業時アンケート ・授業評価アンケートに対する所見 ・日本学術会議HP 社会学委員会 (http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/bunya/syaka/index.html) 	<p>4年に1度のサイクルで教育課程の改定がおこなわれており、学科会議および学部の教育課程委員会などでそれまでのカリキュラム適切性の検証をおこない、新しいカリキュラムを編成している。その際には「37の前の新」で述べたように日本学術会議社会学委員会社会学分野の参照基準検討分科会の「社会学分野の参照基準」やイギリスの大学の社会学分野のベンチマークなども参照している。</p> <p>高等教育推進委員会の主催の下、社会学部教務課を通して、毎年度、授業評価アンケートが行われ、その結果の集計と通知が各教員に行われている。その結果については、各教員が所見を書き、社会学部教務課に提出している。</p>	A		
		46	上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立てているか。(また、どのように役立てているか。具体例をもとに記載してください)					
		47	授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。					

(5)学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期	
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	<p>○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表</p> <p>○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法 	48	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		49	アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・ホームページ(3つのポリシー) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/	アドミッション・ポリシーは、社会科学が社会現象の正確な把握や問題の解決に挑む場所と説明し、「1. 社会問題や社会現象を積極的に自分で調べようとする姿勢をもつ人 2. これまで学んだこと、見聞したこと、あるいは経験したことに強い問題意識をもつ人、あるいはそれらの経験を社会的な視点から見つめなおして、世の中や将来役立てたいと考える人 3. 物事に自主的に取り組む、行動力のある人 4. 他者を尊重し、助け合う姿勢をもつ人 5. 他者の意見をしっかりと聞き、それに対して自分の意見を自分の言葉で表現しようとする姿勢のある人 6. 高校までの基礎学力を身につけている人の入学を求めている。これは社会科学科の教育目標の規定にある「人材の養成に関する目的」「自分の頭で考え、関連を明らかにし、その考えを発表・討論する」などと整合しているし、また、同規定の「学生に修得させるべき能力等の教育目標」の「(1) 社会学の基礎概念や考え方の修得 (2) 社会学の歴史と意味の修得 (3) 実証的研究方法(フィールドワークを含む)の修得 (4) 現代社会や世界の複雑な側面の理解 (5) 演習による調査・発表・討論方法の修得 (6) 問題意識の明確化と論文の基本要件の修得 (7) 卒業論文作成(社会科学科では必修である)」とも合致している。	S		
		50	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な出版物、ホームページ等によって知ろうとしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	<p>○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定</p> <p>○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備</p> <p>○公正な入学選抜の実施</p> <p>○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施</p>	51	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。		・アドミッション・ポリシーに基づき、一般入試では高校までの基礎学力を見、自己推薦入試では志願理由書や面接で社会に対する問題意識を問うなど、試験科目や選考方法の設定を適切におこなっている。	S		
		52	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・東洋大学入試要項 ・ホームページ	・ホームページにて公表している。			
		53	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。		・各入試方式の趣旨に合う学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしている。			
		54	学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。			
		55	入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公平に判定するための機会を提供しているか。		学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。			
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	<p>○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理</p> <p><学生課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員に対する入学率比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 	56	学科における過去5年の入学定員に対する入学率比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。				※1と同様	
		57	学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
		58	編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学率の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入率の適正化に努めている。			
		59	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
		60	定員超過または未充足について、原因調査と改善方針の立案を行っているか。	・入試部データ ・社会学部教授会議事録	定員超過や未充足にはなっていない。関係部署と調整しながら策定を行っている。	S		
		61	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すことしている。			
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	62	学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部にて提案している。これに基づき、各学科入試委員会を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。		※1と同様	
		63	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・社会科学科会議事録 ・社会学部教授会資料 ・ホームページ(3つのポリシー) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/	社会科学科の3つのポリシーを考慮しつつ、入学選抜に適した入試方法を常に真剣に模索している。入試部からの要請を考慮しつつも、学科としての方針を責任を持って社会科学科会議で検討し、全員の合意をもって、社会科学科にとっての学生受け入れの適切性を検討している。自己推薦入試や一般入試、3月入試等で入学した学生の成績や授業態度などの比較を行い、学生の受け入れの適切性を学科会議で毎年、検証している。たとえば、各入試方式により入学した学生の特徴がどのように変わっているかを把握し、受け入れ人数の変更や学生指導上の留意・配慮などに活かしている。	S		

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善策	改善時期
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部、研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○大学として求める教員像の設定 ○各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示 	64 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」 	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。	A	※1と同様	
		65 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		66 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。		「社会学科の教員編成方針」は、まず、カリキュラム・ポリシーにも書いてあるような教育目標を達成することを目指しつつ、各教員の専門領域も考慮しながらその担当科目を決定することである。社会学科の専門科目については、演習科目は専任教員が担当することとし、理論系4名、実証系のいる演習科目をカバーする8名を維持している。基礎教育については地理学2名、英語3名を維持している。講義科目・実習科目については、専任教員で担当しきれない分については非常勤講師を採用している。次に、契約制、年俸制については、現在、英語の契約制教員が2名いるが、年俸制で雇用されている教員はいないし、今後も年俸制で専任教員を採用する予定はない。男女の比率は、可能な範囲で調整を図っているが、各教育・研究領域の担当教員数の充足を男女比より重視している。年齢構成については、なるべく各年代の教員のバランスのよい配分を目指している。国際化推進については、英語で授業ができることを条件に採用された教員を中心として進めることが検討されている。			
		67 学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ (2017年度社会学科社会学科教育課程表) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/pdf/undergraduate/soec/dsoc/curriculum_01.pdf) ・2017年度社会学部教員組織一覧 	各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされている。			
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における教養教育の運営体制 	69 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。	S	※1と同様	
		70 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。		社会学科には、現在、教授は8名であるので、学科の必要専任教員数の半数は教授になっており、大学設置基準の編成方針に適合している。・年齢構成については、20歳代の教員は少ないが、30歳代、40歳代、50歳代、60歳代の教員はバランスよく配分されており、学科の教員組織編成方針に適合している。			
		71 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。					
		72 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
		73 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教養、研究業績を基に審査することを前提としている。			
3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施 	74 教員の募集・採用・昇格に関する手続を明確にしているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」 	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。	A	※1と同様	
		75 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定められたルールが適切に守られているか。					
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用 	76 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料 	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	A	※1と同様	
		77 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		78 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料 	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度を導入しており、また社会貢献活動については高大連携や大学の社会貢献センターの講師派遣事業への登録など、教員組織の活性化に努めている。			
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 	79 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会学科会議議事録 ・2017年度社会学部教員組織一覧 ・資格審査委員会規程 	教員組織の適切性については、専任教員および非常勤講師の採用・昇格の際に、大学および学部の資格審査規定および申し合わせに基づいて科目担当の可否を社会学科会議の議題とし、学科の教員全員で検討している。そのような点から見れば、社会学科の教員組織の適切性を検証する責任主体は、社会学科会議であり、その手続きも決まっており、適切に守られている。さらに、その結果は、学長室の意見も考慮しつつ再検討され、学部の資格審査委員会が、その検討結果を審査したのち、学部教授会の審議にかけられている。また毎年度の学科自己点検・評価活動においても検証しており、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげている。	A		

(11)その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	80 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・ホームページ(社会学科シラバス) (https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/)	哲学教育は、すべての教育・研究活動の基礎にあるべきものであるため、その意味では、すべての研究や教育において推進しているといえる。特に教育においては、哲学教育を織り込んだ内容に適している「社会学概論」や「社会学史」などの理論科目などにおいて、率先して哲学教育を推進している。	S		
	国際化	81 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・社会学科会議事録 ・ゼミで学ぶ:基礎編(試験版)	学生のニーズや基礎的語学力などを考慮しながら、日本語と英語で書かれた基礎演習のテキストを発行したり、外国語で開講する科目を増やすなど、可能な範囲での国際化を推進している。	A		
	キャリア教育	82 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・社会学科会議事録・配布パンフレット	「社会学基礎演習」、「社会学演習Ⅰ」、その他の授業時間を利用して、キャリア支援行事の一環として、講演会などを開催している。	A		

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 社会学部 社会文化システム学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※ 1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「社会学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。			
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部の目的等の周知及び公表	5 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		7 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各学科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・社会学部社会文化システム学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント ・その他()	平成29年度より全学的な方針の下、各学科の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。	A		
		9 各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・社会学部社会文化システム学科 中長期計画 ・学科会議議事録	・短期・中期の計画については実施組織／責任者を明確にして、進捗状況は学科会議において審議して点検している。 ・理念・目的の実現のために必要な項目を計画の中に盛り込んでいる。			
4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		10 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/site/dscs/) ・社会学部規定別表第1(研究教育上の目的)	カリキュラム改訂の際に、学部・学科の「教育研究上の目的」を検証するとともに、入試広報において各種ポリシーの受験生向け告知を検討する際にも、記述を確認している。	A		
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/site/dscs/) ・社会学部規定別表第1(研究教育上の目的)	本学科では、学生が、社会連携型プロジェクトの運営に携わったり、国内外のNPO等の団体と関わる中で、社会人基礎力・実践力を身につけることを目的とし、その目標の下で、各ゼミの標準的な教育内容と、各ゼミ独自の教育内容を、各教員が責任を持って保障している。これについて、毎年度末におこなわれるFD会議において、その年の教育内容・方法について検証をすることを通して、学科の理念・目的の学科構成員全体の責任共有による検証がなされている。	A		

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期	
1)授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「社会学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。	A	※1と同様		
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「社会学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。				
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/dscs/ ・ホームページ(3つのポリシー) http://www.toyo.ac.jp/site/soc/policy.html	本学科では、「社会」と「文化」を有機的かつ複眼的にとらえる理論的枠組みを身につけ、蓄積した語学力と強い現場志向を持った若い人材を育成することを教育目標としている。そのために、ディプロマポリシーでは、4年間の成果として、社会学・人類学・地域研究の理論と手法をいかし社会と世界を洞察する力を養ったかということ、「社会」と「文化」を有機的・複眼的にとらえる理論的枠組みを身につけたかということ、そして、自分の「思い」をどのように形にしたのかを他の人にもわかる形で具現化し発表することとしており、「目標」とディプロマポリシーは整合性がとれている。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されている。				
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。						
2)授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「社会学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	A	※1と同様		
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要な具体的な方針が示されているか。	・ホームページ(3つのポリシー) http://www.toyo.ac.jp/site/soc/policy.html	本学科の教育目標は、「社会」と「文化」を有機的かつ複眼的にとらえる理論的枠組みを身につけ、蓄積した語学力と強い現場志向を持った若い人材を育成することである。この「目標」のために、カリキュラムポリシーでは、社会学・人類学・地域研究の理論を学び、私たちが生きているこの社会と世界を洞察する力を養う。また、「社会」と「文化」を有機的かつ複眼的にとらえる理論的枠組みを学ぶ、授業の一環として、学生の興味・関心にしたがって学科が独自に立ちあげた社会連携型プロジェクトの運営に携わったり、有意義な社会的活動を展開している国内外のNPOや企業、その他の団体と関わる中で、学生がその体験を通して社会人基礎力・学問を社会に活かす実践力を身につけるようにつとめている。「教室の中だけで終わる大学教育」で済ませるのではなく、学生たちの卒業後の進路をも見据えたキャリア教育との融合をはかり、ひとりひとりの学生が、主体的に「自分は何がしたいのか」を明確に意識し、「思い」を形にする、そうしたカリキュラムを提供することを目標としており、「教育目標」とカリキュラムポリシーとは整合性がとれている。				
		18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。						
3)教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を体系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあつての順次性及び体系的への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定(＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等)	19 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・学部 授業時間割表 2017 ・学科教育課程表 シラバス(例) 学部履修要覧 P. 56, P. 59-61	必修科目と受講者が多い選択必修科目は毎年開講としている。その他の選択科目は原則として隔年開講となっているが、履修者数を毎年7月の次年度時間割編成の確認時にチェックして必要に応じて開講体制をとっている。複数の基礎学問と学生の多様な関心を前提として選択科目が多くなっているが、学科共通の基礎学習のために初年次には必修科目が多めに配置されている。その後は、難易度と応用性を勘案して配当年を設定している。シラバスには「関連科目・関連分野」の枠を活用し、科目によって履修に必要な条件等を記載し、科目間の連関を示すよう努めている。なお、各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されている。	A			
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。						
		21 授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。						
		22 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。						・学科カリキュラムポリシー ・学科教育課程表 ・社会学部履修要覧 P. 55, P. 55-61 ・社会文化システム学科開講の科目構成 ・シラバス「社会文化システム論基礎演習」
○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	25 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。	・ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/soc/license.html ・学科ホームページ http://on-site-education.net/	正規科目である社会文化体験演習(キャリア分野)において、学生自らがフェアトレード活動を実践することにより、モノの生産・流通・販売といった一連の経済活動を主体的に体験し、社会に出たあとの社会活動・企業活動を学生時代より具体的にイメージして実践するプログラムをおこなっている。また、他にも正課外でキャリア支援講演会等をおこなっている。そして、中学校教諭1種(社会)、高等学校教諭1種(地理歴史)、高等学校教諭1種(公民)、社会教育主事、社会福祉主事(任用資格)、博物館学芸員の各資格が取得可能である。	S				
	26 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識、技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。							
	27 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織との連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・学科ホームページ http://on-site-education.net/ ・学科会議議事録	おもに社会文化体験演習科目群の履修により、学科内の学生に対して社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて適切な指導体制で指導をおこなっている。また、この科目の海外研修においては教務課をはじめ学内の関係組織等の連携、学科内教員との連携をおこない実施している。また学科学生に対しては、正規科目の時間を充て、一般企業や社会企業におけるインターンシップを積極的に促し、外部からこれらのコーディネーターをおこなう団体の方々に来ていただき講演会あるいはワークショップをおこなっている。	S				
4)教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	28 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。	・ホームページ(3つのポリシー) http://www.toyo.ac.jp/site/soc/policy.html ・学科会議議事録	カリキュラム改訂の時期に合わせて、学科内にワーキンググループをつくり、3つのポリシーの内容の検討をおこなっている。また、毎年の、入試広報における高校生の反応や、卒業時に行う学科の卒業生アンケート(学科教育への主観的評価を問うている)の記述を参考に、ポリシーが実際に浸透しているのか、表現として十分なのか、あるいは教育内容とどう反映されるべきなのかを、2-4月の学科会議(FD会議を含む)で、ほぼ毎年検討し学科教員間で課題を共有している。	A			
		29 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。						

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善策	改善時期
5) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<p>○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <p>・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)</p> <p>・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)</p> <p>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</p> <p>< 学士課程 ></p> <p>・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数</p> <p>・適切な履修指導の実施</p>	30	単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。	※1と同様	
		31	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		
		32	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。				
		33	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・履修要覧 P. 55-57 学科教育課程表 カリキュラムポリシー	初年度教育である1年生ゼミでは、各コース学生数を15～20名として、コースによって教育内容のばらつきがないよう、標準的なカリキュラムを作成し、各教員はそれに基づいて教育をおこなっている。また2年生ゼミは全コースを英語で授業をおこない、本学の教育目標である「国際化」に相応する教育をおこなっている。また3年と4年は合同ゼミであるが、一コースを20～25名の学生によって構成し、ディスカッションやプレゼンテーションの時間を多く持ち、学生たちが積極的かつ主体的に授業に取り組めるように配慮している。		
		34	履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学修に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。	・ToyoNet G ・学科会議議事録	各教員がオフィスアワーを設定し、各研究室のドアにその曜日時間を公表し周知をはかっている。またおもに演習担当の教員が中心となり、課題や問題をかかえる学生については教務課職員や学科会議等を利用して他の教員と情報を共有し、できる形で多くの関係者が対応をフォローするよう努力している。学生へのアクセスは、ゼミ担当者によるメール連絡に加えて、教務課と連携したToyoNet-Gでの告知も活用しているが、学生のすべてがPCメールを閲覧しないという課題は抱えている。		
		35	学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・履修要覧 P. 55-57 学科教育課程表 カリキュラムポリシー	双方向型の授業が望ましい分野・領域については、「社会文化システム論基礎演習」「社会文化システム論演習Ⅰ～Ⅲ」等の演習科目を、技術習得が必要な領域・分野については、「社会調査および実習」「スポーツ健康科学実技」等の実習・実技科目を適宜、配置している。また体験学習の単位化として「社会文化体験演習」等の科目群を2012年度より設定している。学生が主体的な学習態度を身につけられるように、一年次～四年次まで、ゼミを必修としている。講義科目の人数上限の目安は200人、ゼミもできるだけ少人数にするよう努力しているが、教室の制約等で不十分な部分は残っている。カリキュラムポリシーを踏まえて、概ね学生に期待する学習成果の修得につながるよう、卒業生アンケート等の結果も参考に、毎年、授業内容等をFD会合などで検討している。		
36	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。						
6) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <p>・単位制度の趣旨に基づく単位認定</p> <p>・既修得単位の適切な認定</p> <p>・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置</p> <p>・卒業・修了要件の明示</p> <p>・学位授与に係る責任体制及び手続の明示</p> <p>・適切な学位授与</p>	37	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。	※1と同様	
		38	海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。		
		39	成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・シラバス	シラバスに、評価項目と成績評価の方法・基準を明記し、毎年のシラバスチェックの過程で、学科長と複数の教員で問題がないかのチェックを行っている。授業科目と演習・必修科目、受講生の規模等によって成績付与の在り方は一律で決められないが、基礎演習担当者、2年次演習担当者間では、2年前から連絡会が機能して、授業内容とともに評価の在り方についても、学科全体として安定的な運用になるよう情報交換が進められている。		
		40	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知うる状態にしているか。	・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。		
		41	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・ホームページ(3つのポリシー) http://www.toyo.ac.jp/site/soc/policy.html ・2017年度社会学部履修要覧 学科会議議事録	卒業認定は、学部全体のディプロマ・ポリシーに基づいて学部教授会で判定されている。その基礎となるカリキュラム表と必要単位に関しては、カリキュラム改定時に、学科のポリシーとの整合性を確認している。また、グローバル化に伴い、留学先の単位認定などの手続きも重要になってきているが、これについても、学部全体で取り扱った方針を明文化し蓄積する努力が重ねられている。		
		42	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。				

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期
7) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定</p> <p>○学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>≪学習成果の測定方法例≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 	43 【学科/学位レベル】 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、学科として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「授業評価アンケートについて」 ・授業評価アンケート結果 ・「授業評価アンケート結果に対する改善方針の提出について」 	<p>年2回実施される全学体制での授業アンケートについては、科目特性を反映した対象科目の選定を学部単位で行い、担当教員が結果を検討して学生へのフィードバック等に反映させている。学科レベルでは、卒業生に学科独自の卒業生アンケートを行い、学科の教育理念の理解(浸透)度や有益に感じた教育・授業について、各学生の主観的な評価をもとめ、結果をデータ化して教員間で共有し、カリキュラム改定時に授業の履修学年を検討する際の資料に使うこともある。また、学科創設時より、卒業論文発表会を公開して行っている。そこでの学生の研究成果と教員からのコメントは、在校生に対して、学習成果の目標を提示する機会になっている。</p>	B		
		44 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業生アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
8) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <p>・学習成果の測定結果の適切な活用</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	45 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「授業評価アンケートについて」 ・授業評価アンケート結果 ・「授業評価アンケート結果に対する改善方針の提出について」 ・学科会議議事録、FD会議議事録 	<p>上項で言及した学科独自の卒業生アンケートデータ、担当する各演習・授業を通しての知見をもとに、学科創設時以来、毎年1回、年度末にFD会合を開催している。そこでは、学科が抱える課題の確認とともに、現行カリキュラムにおいて教育効果を最大にするための科目間連携や、時期によっては新しい教育課程の在り方について、学科構成員間での問題と対処法を共有している。この取り組みによって、原則、毎月開催される学科会議においても、教育上の各種課題に対して学科全体としての対処が図れている。また、2年前から、1年生の演習(初年次教育)、2年生の演習(専門教育への導入法)など学生と最も身近に接するゼミの担当者ミーティングが立ち上げられ、その検討結果が学科会議等に還元されるようになった。2017年度は、学科学生の外国語習得に関して、語学担当者とゼミ担当者の協議も始まっている。これらの成果は、FD会合と学科会議の議事録上に記録は残るが、とくに組織の規約等の明文化はなされていない(機動的な組織であり、規約を議論する時間的な余裕はない)。</p>	A		
		46 上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立てているか。(また、どのように役立てているか。具体例をもとに記載してください)					
		47 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。					
			<ul style="list-style-type: none"> ・FD活動報告書 ・社会学部FD推進委員会活動報告書 	<p>高等教育推進センター及び高等教育推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的に実施している。また、各学部においても独自のFD活動が増加、充実してきており、その成果が毎年、「FD活動報告書」にまとめられている。また本学科も毎年年度末にFD会議を開催し、1年間の教育課程の内容・方法について総括すると同時に次年度の方向性を作成している。</p>	A		

(5)学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	<p>○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表</p> <p>○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定</p> <p>・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像</p> <p>・入学希望者に求める水準等の判定方法</p>	48 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様		
		49 アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・ホームページ(3つのポリシー) http://www.toyo.ac.jp/site/soc/policy.html	学科のアドミッション・ポリシーは、学科の目的、教育内容を踏まえた内容になっており、修得しておくべき知識の内容、水準等が明示されている。具体的には、本学科は社会学・人類学・地域研究を専門とする教員から成り立っており、これらの分野の共通点の一つが「現場主義」ということであるということと説明している。そして実際にその現場に足をこび、見て聞いて調べ分析して、何が問題かを明らかにすることを重視しており、また本学科は、語学をいかに国際社会で広く活躍したいと考えている人、あるいは国内において、さまざまな社会的に意味のある活動をしていきたいと考えている人を求めていることを明示している。そして以下のような点を入学する人たちに求められている。1.高等学校で身に付けるべき学力、2.いつも、「自分は何がしたいのか」「自分には何ができるのか」を探索しようとする姿勢、3.「私は何をしたいのんでしょうか?」と指示されるのを待つのではなく、「自分は何をするのか、そのためには何が必要なのか」を考えようとする姿勢、4.「一をきいて、一かんがえる」のではなく、「一をきいたら、十かんがえ行動につとめようとする姿勢、5.調査などで協力いただく方々に対する礼儀正しさと謙虚な姿勢である。以上のように修得しておくべき知識の内容、水準等を明示している。				
		50 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。				
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	<p>○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定</p> <p>○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備</p> <p>○公正な入学選抜の実施</p> <p>○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施</p>	51 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・東洋大学入試要項、ホームページ	一般入試(センター入試・本学の独自入試)は、学力重視という方針で、2～4科目の学科試験得点により選抜しており、推薦入試では、本学科に進学を希望する学生を一定数確保したいという方針に則り、特定の高校と指定校の関係を保っている。入試方式(センター方式と独自方式の科目数や重点化)や募集人員、選考方法は、アドミッション・ポリシーに従って設定している。毎年年度末には、学科のFD会議と入試広報・入試策定の振り返りをもとに、翌年度の募集形式や定員、PRの重点、指定校の検証等について、学科全体で情報教養をしつつ、見直している。	A	※1と同様		
		52 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。						
		53 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。						
		54 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。				
		55 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公平に判定するための機会を提供しているか。		学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。				
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	<p>○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理</p> <p><学士課程></p> <p>・入学定員に対する入学率比率</p> <p>・編入学定員に対する編入学生数比率</p> <p>・収容定員に対する在籍学生数比率</p> <p>・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応</p>	56 学科における過去5年の入学定員に対する入学率比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。	定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学率の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入率の適正化に努めている。	A	※1と同様			
		57 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。						
		58 編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。						
		59 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。						
		60 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。					・入試部データ ・社会学部教授会議事録	定員超過や未充足状態を避けるべく、関係部署と調整しながら策定を行っている。
		61 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。					・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	62 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部・学科に提案している。これに基づき、各学部入試委員会を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。	S	※1と同様		
		63 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・学科会議議事録	毎年、入試課からの提案を受け、学科会議で検討し、改善、見直しを実施している。				

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	64 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。	A	※1と同様	
		65 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		66 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・ホームページ ・社会学部教員組織一覧	教員組織の編成については、学科の教育目標、基盤とする学問分野をもとに、社会学系・人類学系・語学及び地域研究系の3系統の教員グループが存在する。それが独立してバラバラな方針で人事を行わないよう、どの人事であっても各分野からの選考委員を含む形で人事委員会を編成し(規定はないが学科会議の議事には名簿が残っている)、学科全体のバランスを考慮した教員組織の編成を目指している。その結果、性別(女性教員は4名)や国籍(外国籍・外国ルーツが複数)などさまざまな属性を持つ人々を積極的に採用していく認識が共有されており、本学の目標である「ダイバーシティ」の実現のために鋭意努力をしている。	A		
		67 学部、各学科の個性、特色を發揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。					
		68 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。					
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における教養教育の運営体制	69 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。	B	※1と同様	
		70 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・社会学部教務課資料	本学科の15名の教員によって構成されている。そのうち30代は3名、40代は1名、50代は2名、60代は9名と高齢層に偏っている。これには、2000年の学部再編時の教員配属の影響が大きい。定年退職者の後任人事を通してそれを是正するよう努力は重ねており、今後数年、それを続けることにより、年齢構成のバランスが改善されると見込まれる。引き続き、年齢構成に配慮した選考を心掛けていきたい。			
		71 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。					
		72 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。			・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	
		73 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	A	※1と同様	
74 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。					
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	76 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	A	※1と同様	
		77 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	・教員活動評価資料 ・学科会議議事録	高大連携講座担当、社会貢献センターの講師派遣事業の実施などの社会貢献活動をおこなうと同時に、教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げている。			
		78 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・教員活動評価資料 ・学科会議議事録	高大連携講座担当、社会貢献センターの講師派遣事業の実施などの社会貢献活動をおこなうと同時に、教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げている。	B		
79 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・学科会議議事録	教員組織の適切性について、採用・昇格の人事があるごとに(ほぼ毎年)、前期第66～68項で触れた3分野教員を含む人事委員会発足時に、学科の基本方針を確認したうえで、学部の資格審査規定・申し合わせに基づき、学科の教員全員で検討をおこなっている。各教員の責任主体性、権限、手続さに関しては各教員が責任をもってこれを行って、行き過ぎや不足、あるいは誤りがあったときには、学科会議において互いに指摘をして、適切に機能・改善につなげている。					
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	79 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・学科会議議事録	教員組織の適切性について、採用・昇格の人事があるごとに(ほぼ毎年)、前期第66～68項で触れた3分野教員を含む人事委員会発足時に、学科の基本方針を確認したうえで、学部の資格審査規定・申し合わせに基づき、学科の教員全員で検討をおこなっている。各教員の責任主体性、権限、手続さに関しては各教員が責任をもってこれを行って、行き過ぎや不足、あるいは誤りがあったときには、学科会議において互いに指摘をして、適切に機能・改善につなげている。	B		

(11)その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	80 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/dscs/	学科創設以来、「社会文化システム論基礎演習」において、本を読み文章を書くことの重要性を教えることを通して、推論能力を鍛え、自ら学ぶための基礎力を養っている。「社会文化思想史」において人間の反省活動すなわち自己意識の形みを辿ることである思想史を近代以前と近現代に分けて扱い、「常識」「知識」「思考枠組」等が決して不変かつ普遍的でないことを学ばせるための講義を実践している。	S		
	国際化	81 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/dscs/	学科創設以来、世界各地域を対象とした、「南北アメリカ社会文化論」「ヨーロッパ社会文化論」(中東社会文化論)「アジア社会文化論」(アフリカ社会文化論)等において世界各地域の社会と文化の結びつきについて理解させるための授業を実施している。2013年からはアジアでの学生実習を積極的に展開する(「社会文化体験演習」として単位化)とともに、その活動を参加学生にとどまらず、学科全体から、さらに社会へも還元するため、公開の成果報告会を開催し、あるいは、現地の大学での英語プレゼンテーション等を行っている。	S		
	キャリア教育	82 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/dscs/	「社会文化体験演習」に2013年度から「社会貢献分野」を設け、社会貢献活動への知見を深め、具体的な活動の実践を通して、社会貢献とは何かを根本的に問い直し、実践のための基礎的能力を養っている。また、学科で用意したコースに加え、学外での一定基準以上の社会貢献活動を、学科教員の指導と合わせることで単位化する「社会文化体験特別演習」「社会文化体験特別研究」という授業が設定され、学生に参加を推奨している。	S		

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 :社会学部 社会福祉学科

(1) 理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性か。	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「社会学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。			
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部の目的等の周知及び公表	5 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		7 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各学科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・社会学部社会科学部 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント ・その他()	平成29年度より全学的な方針の下、各学科の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。	A		
		9 各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・社会学部社会福祉学科中長期計画 ・学科会議事録	・各計画では、実施組織・責任者を明記している。計画の進捗状況は、計画の実施及び次年度予算編成の際に担当者及び学科会議等において検討している。実施責任者が起案し、学科長、関係教員、予算委員が確認しつつ学科会議で報告、審議している。 ・計画の作成にあたっては理念・目的などの実現に繋がると思われる項目を想定している。例えば、日本の社会福祉を切り開いてきた伝統を維持する観点からは、自治体との連携、CSR等を外部講師等を通じて意識的に授業に反映させている。さらに、社会福祉の場合には、社会福祉士国家試験等の国家資格があることから、その動向も意識しながら、各教員及び学科長が学科の運営に努めている。			
4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		10 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/site/dsoc/) ・社会学部規定別表第1(研究教育上の目的) ・学科会議事録	・4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の「教育研究上の目的」も検証している。 ・具体的にはカリキュラム改訂委員、教育課程委員が主体となりワーキンググループを編成し、日本ソーシャルワーク教育学校連盟等の動向を鑑みながら現在の課題に学科の目的が対応しているか確認しつつ、カリキュラムツリー等を作成し、検討している。 ・1年に1回、次年度の履修要綱等を構成する際に学科会議で確認している。確認にあたっては事前にメール等で資料を配信し時間をかける。	A		
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/site/dsoc/) ・社会学部規定別表第1(研究教育上の目的) ・学科会議事録	・1年に一度、次年度の履修要綱を作成する準備過程において、その内容を学科で共有・確認し、必要な修正を施している。 ・教育課程委員を中心に実習委員、各学年の演習担当が学年進行に従って学修が進行するように起案し、学科会議で検討している。 ・検討結果を次年度の演習展開方法等に反映させている。 ・すなわち計画を実働させ、チェックして次に反映するというPDCAサイクルが年次ごとに機能するように学科長が確認し、学科会議で担当から報告されている。	A		

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期	
1)授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「社会学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。	A	※1と同様		
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「社会学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。				
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/academics/learning/undergraduate/soc/dsoc/policy.html)	・社会正義に基づく「福祉力」を有する人材を養成することを教育目標として掲げ、社会福祉学の価値と理論を習得し、社会正義に基づきヒューマン・サービスを展開する力や福祉社会を支える諸活動を企画・運営する力を有する学生に学位を授与するとしている。 ・1年に一度、次年度の履修要覧を作成する準備過程において、その内容を学科で共有・確認し、必要な修正をしている。	A			
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	・社会学部履修要覧 ・社会学部学部規定					
2)授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「社会学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	B	※1と同様		
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要な具体的な方針が示されているか。	・ホームページ(3つのポリシー) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/)	教育目標である社会正義に基づく「福祉力」を有する人材を養成することに向けて、社会福祉学の価値と理論を習得し、社会正義に基づきヒューマン・サービスを展開する力や福祉社会を支える諸活動を企画・運営する力の修得をディプロマ・ポリシーとしている。カリキュラム・ポリシーでは、これらの点を踏まえ社会福祉学の制度・政策論と援助・技術論の統合を視野に入れ、社会福祉学の価値と理論を学ぶために、カリキュラムの基礎に、社会福祉学概論、ソーシャルワークの理論と方法等の講義を置いている。また、個人の尊厳を重視し支援する能力を培うために、権利擁護システム論をはじめとして、子ども、高齢者、障がい者、それぞれの権利論を配置している。従って、教育目標やディプロマ・ポリシーの整合性があるが、より明確にする必要がある。				2017年度は、ディプロマ・ポリシーをより分かりやすい表現にして、カリキュラム・ポリシーとのつながりが確認できるように修正した。
		18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・学部規程					
3)教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 (＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等)	19 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・ホームページ(社会福祉学科教育課程表) (http://www.toyo.ac.jp/site/soc/course-handbook.htm)	教育課程の編成・実施方針に基づき、必修科目や選択必修科目など、教育上主要と認められる科目は全て開講している。 教育課程全般について、教養科目と専門科目を配置し、必修、選択必修などの区分を設け、科目ナンバリングにより授業科目の分野と順次性を示している。	A			
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。	・社会学部履修要覧 ・社会福祉学科時間割表 ・社会福祉学科会議事録					
		21 授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。						
		22 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。	・ホームページ(社会福祉学科の3つのポリシー・教育課程表) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/)	学科の教育課程全般が、学士課程教育として、まず適切に初年次教育や導入教育を実施することで、学士力や社会人基礎力を養成するものになっている。さらに、学生は、1年生次に導入教育として、ゲスト講師の招聘等による双方向型の「社会福祉学基礎演習」を皮切りに4年間総合演習(ゼミ)を受講し、この4年間の少人数のゼミ活動の積み重ねを通して、能動的な思考力、文章力、コミュニケーション力を修得する。これとともに、社会福祉学の各分野及びその前提となる社会学等の関連分野に関する専門能力を習得するよう、年次を追って科目を配置して、適切に開講されている。学生は、必修科目や選択必修科目を履修し、その他、自分の資格取得のための必要性や興味関心の所在に合わせて時間割を組み、学士に相応しい学力や判断力を身に付けることができるように教育課程表は工夫されている。	S			
		23 教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。	(http://www.toyo.ac.jp/site/soc/course-handbook.html)					
		24 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。						
		25 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。	・ホームページ(社会福祉学科の3つのポリシー) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/)	・キャリア教育等必要な科目を適切に配置し、また必要な正課外教育を適切に配置している。 ・社会福祉士国家試験受験資格、教育職員免許状、社会教育主事、社会福祉主事、社会調査士の資格取得が可能となっている。	S			
26 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識、技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。	・履修要覧							
27 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・社会学部履修要覧 (http://www.toyo.ac.jp/site/soc/course-handbook.html) ・社会福祉学科会議事録	・教育研究上の目的を実現するため、4年間演習科目を配置し、少人数教育を通じて、社会福祉を基礎とする応用力を身につけるとともに、社会に対する洞察力が備わるよう、体系的・系統的に指導している。さらに、学内に社会調査室及び社会福祉フィールド活動支援室を置き、社会調査、フィールド活動等の実践的な支援を行っているほか、多様なフィールドで活躍する卒業生を招いた講演会を開始するなど、キャリア教育を実施している。指導上の課題等については、学科会議等で協議するなど、教職員で共有され機能している。	S					
4)教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	28 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。	・授業評価アンケート ・卒業時アンケート ・授業評価アンケートに対する所見	4年毎の教育課程改定の際に、学科会議及び学部の教育課程委員会の場でカリキュラムの検証を行い、社会福祉士等の養成課程も踏まえた新しいカリキュラムを編成している。また、高等教育推進委員会の主導の下、社会学部教務課を通して、毎年度、授業評価アンケートが行われ、その結果の集計と通知が各教員に行われている。その結果については、各教員が所見を書き、社会学部教務課に提出している。	A				
	29 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。							

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
5) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<p>○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <p>・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限定等)</p> <p>・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)</p> <p>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</p> <p><学士課程></p> <p>・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数</p> <p>・適切な履修指導の実施</p>	30	単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。	※1と同様		
		31	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
		32	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		33	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・社会学部履修要覧 (http://www.toyo.ac.jp/site/soc/course-handbook.html) ・社会福祉科教育課程表 (http://www.toyo.ac.jp/site/soc/course-handbook.html) ・ホームページ(社会福祉学科の3つのポリシー) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/)	1年次から4年次まで配置されている演習科目では、少人数教育を実施している。各学生がさらに小さいグループで活動するなど、主体的参加が求められる。講義形式の授業等においてもICTを利用して双方向の授業展開が取り入れられ、学生の主体的な参加が可能となるようにしている。	A		
		34	履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学修に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。	・ToyoNet-G(教員プロフィール)	入学時のオリエンテーションの際の履修相談、その後の単位僅少者への個別指導等により、履修指導をしている。また、オフィスアワーは教員の研究室Aに明示され活用されている。指導体制は適切である。	A		
		35	学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・学科教育目標 ・社会学部履修要覧(社会福祉学科教育課程表) ・学科カリキュラムポリシー (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/)	学生が主体的な学習態度を身につけられるように、1年次より4年次まで、少人数によるゼミナールを開講している。ICTを授業中に積極的に活用する、外部講師を招聘する、フィールド活動を学科として支援し、国家試験につながる実習同様、その報告会を開催する等、学生が主体的に学べるよう学科として取り組んでいる。このような教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。	A		
36	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。							
6) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <p>・単位制度の趣旨に基づく単位認定</p> <p>・既修得単位の適切な認定</p> <p>・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置</p> <p>・卒業・修了要件の明示</p> <p>・学位授与に係る責任体制及び手続の明示</p> <p>・適切な学位授与</p>	37	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。	※1と同様		
		38	海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学生を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。			
		39	成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・シラバス	・シラバスに、成績評価の方法・基準及びそれぞれの配分を明記している。	B	学科長において、科目ごとのGPAの分布等を確認するようにした。	平成29年度以降
		40	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。		※1と同様	
41	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・社会学部履修要覧 (http://www.toyo.ac.jp/site/soc/course-handbook.html) ・社会学部規程 ・教授会議事録	・卒業要件はディプロマ・ポリシーと整合しており、このポリシーに則って学位授与を行っている。具体的には、権利を擁護し、社会資源を調整・開発する能力重視の考えから社会福祉学の制度・政策論と援助・技術論の統合、個人の尊厳を重視し支援する能力を培うために、権利擁護システム論をはじめとして、子ども、高齢者、障がい者、それぞれの権利論を学び卒業するようになっている。	B	学部長及び学科長を中心として、3つのポリシーの見直しを行い、要件の明確化を図る作業を行ったところである。	平成29年度以降		
42	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・明確な責任体制のもと明文化された手続きに従って学位を授与している。具体的には、学部全体のディプロマポリシーに沿って、最終的には教授会を経て学部長が認定することになっている。						

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
7) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定</p> <p>○学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>《学習成果の測定方法例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 	43 【学科/学位レベル】 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、学科として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・授業評価アンケートについて ・授業評価アンケート結果 ・授業評価アンケートの全学実施について ・学科説明会パワーポイント資料 	<p>授業評価アンケートを毎年実施して、学生の学習効果の測定を行うとともに、各教員には、アンケート結果に対する改善方策を提出していただいている。また、それぞれの授業中に個別にリアクションペーパーを定期的に学生に書いてもらい、授業の評価・改善に役立てている。卒業生については、進路状況に関するデータを教務課等から取り寄せ、学科内で分析・検討している。</p>	B	卒業生アンケートの結果を学科会議で共有し、活用する。 外部指標として社会福祉士国家試験の合格率等を吟味する。	
		44 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
8) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <p>・学習成果の測定結果の適切な活用</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	45 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・授業評価アンケートについて ・授業評価アンケート結果 ・授業評価アンケートの全学実施について ・学科説明会パワーポイント資料 	<ul style="list-style-type: none"> ・4年毎の教育課程改定の際に、学科会議及び学部の教育課程委員会の場でカリキュラムの検証を行い、社会福祉士等の養成課程も踏まえた新しいカリキュラムを編成している。 ・責任主体は学科全体であるが、学科長を中心に教育課程委員、実習委員、各学年のゼミ担当によるワーキンググループを設置して点検、確認している。大周期としては大学全体の4年、細かい修正は一年ごとに見直しがされており、PDCAサイクルが確立している。 ・また、高等教育推進委員会の主導の下、社会学部教務課を通して、毎年度、授業評価アンケートが行われ、その結果の集計と通知が各教員に行われている。その結果については、各教員が所見を書き、社会学部教務課に提出している。 	B	PDCAサイクルは存在しているが、経験則になっており、文字化されていないので、責任主体とサイクルについて明記しておく。	
		46 上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立てているか。(また、どのように役立てているか。具体例をもとに記載してください)					
		47 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。					

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期		
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	<p>○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表</p> <p>○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法 	48 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	C	※1と同様			
		49 アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・ホームページ(3つのポリシー) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/	社会福祉学科がどのような教育を提供するかは書かれているが、アドミッションポリシーに求める人材が明確に示されていない。		社会福祉学科会議において検討し、記載する。	アドミッションポリシー改訂が可能なできるだけ早い時期		
		50 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。		※1と同様			
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	<p>○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定</p> <p>○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備</p> <p>○公正な入学選抜の実施</p> <p>○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施</p>	51 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・東洋大学入試要項 ・入試NAVI ・東洋大学ホームページ入試情報サイト 	<p>一般入試では、「柔軟な学習能力、確実な語学力、幅広い視野が必要」という方針に則り、推薦入試では、「幅広い視野」という方針に則っている。入試方式や募集人員、選考方法はそれぞれの入試種別ごとに設定している。</p> <p>しかし、現行のアドミッションポリシーがアドミッションポリシーとしてはふさわしいといえないので、評価をCとして、ポリシーの改訂に合わせてこれらを見直す。</p>	C	社会福祉学科会議において検討し、記載する。	アドミッションポリシー改訂が可能なできるだけ早い時期		
		52 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。						<p>一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。</p>	
		53 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。							
		54 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。				※1と同様	
		55 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公平に判定するための機会を提供しているか。	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。	※1と同様					
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	<p>○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理</p> <p>< 学士課程 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 	56 学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・学部入試委員会議事録 ・学科会議配布資料・議事録 	<p>定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学者数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。</p> <p>学部入試委員会において、毎年度、前年度の入学者数策定の分析を行い、教授会に報告している。学科会議で必要な検討をして、改善に反映させる。</p>	A	※1と同様			
		57 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。							
		58 編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。							
		59 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。							
		60 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。							
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	61 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。	A	※1と同様			
		62 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部部に提案している。これに基づき、各学科入試委員会を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。					
		63 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ(3つのポリシー) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/ ・学科会議配布資料・議事録 	入試課からの審議依頼に応じて、学長が教務課と検討して原案を作成し、学科会議で毎年見直しを行っている。					

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	64 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。	A	※1と同様	
		65 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		66 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。					
		67 学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。	・社会学部教員組織一覧	教育目標を踏まえ、社会福祉学がカバーする専門分野に対応した教員を配置し、各教員の専門領域も考慮しながらその担当科目を決定している。基礎教育については、英語、ハンガール、フランス語等4名の教員を確保している。講義科目等のうち専任教員で担当しきれない分については、資格審査委員会及び教授会等の手続を経て非常勤講師を採用している。その他、教員間の調整等が必要な場合には、学科会議等で対応し、議事録等の記録している。			
		68 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。					
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における教養教育の運営体制	69 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。	A	※1と同様	
		70 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。		学部全体で専任教員:73名 教授:46名となっており、学科も半数は教授となっている。			
		71 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	・「大学基礎データ」表2・表A	31歳～40歳:11名、41歳～50歳:30名、51歳～60歳:22名、61歳以上:17名で、著しい偏りはない。 編成方針について明文化されたものではないが、新しい人事が計画を立てる際に考慮している。			
		72 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
		73 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。			
3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	74 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。	A	※1と同様	
		75 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。			
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	76 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	A	※1と同様	
		77 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		78 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入するなど、教員組織の活性化に努めている。このほか社会貢献活動については、高大連携や大学の社会貢献センターの講師派遣事業への登録、社会福祉関係団体・地方公共団体との連携・協力など、社会福祉等の専門性や広がりを活かした貢献を行っている。			
5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	79 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・社会福祉学学科会議議事録 ・2017年度社会学部教員組織一覧 ・資格審査委員会規程	教員組織の適切性については、学科長及び学科会議のルールに則り、適切な運営により確保することとしている。具体的には、専任教員等の採用・昇格の際に、学科会議において、資格審査規定等に基づいて、科目適合性も含め検討している。さらに、学部全体としても、資格審査委員会で審査したのち、学部教授会の審議にかけられている。以上については、毎年度の学科自己点検・評価活動においても検証している。	A		

(11)その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	80 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・社会福祉学科学科会議配布資料・議事録	1年次の基礎演習で、哲学堂公園での学外学習など、自ら考える学びの基礎を身につけさせている。 「井上円了が志したもの」論文コンクールへの応募を奨励している。社会福祉学発達史や社会貢献活動入門、非営利活動論等の授業には、哲学教育が含まれている。	A		
	国際化	81 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・社会福祉学科学科会議配布資料・議事録 ・社会福祉学科ホームページ	社会福祉学科では語学担当教員3名(英語、フランス語、韓国語)と、多文化ソーシャル・ワークを専門とする教員2名を擁している。また学長プロジェクトとして、国内外の異文化研修・フィールド活動を導入している。	A		
	キャリア教育	82 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・社会福祉学科学科会議配布資料・議事録 ・履修要覧	例年、多様なフィールドで活躍している卒業生を招いての講演会を実施し、また小グループのディスカッションの機会を設け、学生のキャリア教育を実施している。また、社会福祉学科所属教員が社会学部共通のキャリア支援科目を担当している。さらに寄付講座、フィールド活動体験等、企業との連携を深め、学生の就職先の確保をはかっている。	A		
2) 学部・学科独自の評価項目①	(独自に設定してください)	83 社会福祉関係の専門職団体との連携にもとづく教育活動。	・全国社会福祉教育セミナー	日本ソーシャルワーク教育学校連盟と連携し、教育セミナーなどに出席し、FD活動の充実をはかっている。	A		
3) 学部・学科独自の評価項目②	(独自に設定してください)	84 専門職としての国家資格取得を支援。	・学科会議議事録	社会福祉フィールド活動支援室が窓口となり、国家試験受験対策講座を学内で実施している。	A		
4) 学部・学科独自の評価項目③	(独自に設定してください)	85 教員・学生による社会貢献活動。	・各種報告書	教員は、行政の委員会、日本学術会議、各自治体の調査研究などにに関わり、研究成果を社会に還元する活動に積極的に取り組んでいる。学生は、被災地支援や、その他の社会的課題解決に向けての取り組みに意欲的に関わっている。	A		

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 社会学部メディアコミュニケーション学科

(1) 理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学期またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「社会学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。			
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学期又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部の目的等の周知及び公表	5 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・社会学部の教育方針(ポリシー) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/) ・2017年度社会学部履修要覧	各学部・学科において、「教育研究上の目的」、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		7 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各学科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・社会学部メディアコミュニケーション学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント	平成29年度より全学的な方針の下、各学科の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。	A		
		9 各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・社会学部メディアコミュニケーション学科 中長期計画	7項目の短期・中期の計画を掲げ、実施組織／責任者を明記している。計画の進展状況は次年度予算編成を審議する学科会議において審議して点検している。理念・目的などの実現に繋がると思われる項目を計画の中に入れていく。			
4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		10 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・社会学部の教育方針(ポリシー) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/) ・社会学部規定別表第1(研究教育上の目的)	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の「教育研究上の目的」も検証している。	A		
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・社会学部の教育方針(ポリシー) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/) ・社会学部規定別表第1(研究教育上の目的)	4年ごとのカリキュラム改訂においては、学科内で多様な教員で組織するワーキング・グループを立ち上げ、学科の理念・目的の適切性について議論・検討し、その結果を適宜、学科会議で審議している。2020年度のカリキュラム改訂でもそのような手続をとる予定で、準備を進めている。	A		

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないこと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1)授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「社会学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。	B	※1と同様	
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・社会学部の教育方針(ポリシー) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/) ・2017年度社会学部履修要覧 ・「社会学部規程」	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・社会学部の教育方針(ポリシー) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/) ・2017年度社会学部履修要覧 ・「社会学部規程」	社会学部規定別表1(研究教育上の目的)に記載されている内容と社会学部メディアコミュニケーション学科の「ディプロマ・ポリシー」の内容を比較すると、整合性があると判断できる。しかし、修得すべき学習成果がやや抽象的になっているため、より分かりやすいディプロマ・ポリシーに更新する準備を進めている。			
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	・社会学部の教育方針(ポリシー) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/) ・2017年度社会学部履修要覧 ・「社会学部規程」				
2)授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・社会学部の教育方針(ポリシー) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/) ・2017年度社会学部履修要覧	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	A	※1と同様	
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要な具体的な方針が示されているか。	・社会学部の教育方針(ポリシー) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/) ・メディアコミュニケーション学科のカリキュラム (http://www.toyo.ac.jp/site/dmcd/curriculum1.html) ・2017年度社会学部履修要覧	カリキュラム・ポリシーには教育内容の体系的な教育内容、科目区分、授業形態のいずれも明示されている。ディプロマ・ポリシーに基づいて作成したものであり、カリキュラム・マップも公開しており、総体的に整合している。しかし、より分かりやすいカリキュラム・ポリシーに更新する準備を進めている。			
	18 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。					
3)教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的な内容 ・単位の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定(＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等)	19 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・メディアコミュニケーション学科のカリキュラム (http://www.toyo.ac.jp/site/dmcd/curriculum1.html) ・2017年度社会学部履修要覧 ・2017年度メディアコミュニケーション学科時間割表	教育課程の編成・実施方針に基づき、必修科目や選択必修科目など、教育上主要と認められる科目はすべて開講している。 教育課程全般について、教養科目と専門科目を配置し、必修、選択必修などの区分を備え、科目ナンバリングにより授業科目の分野と順次性を示している。また、専門科目のカリキュラム・マップは、カリキュラム・ポリシーを考慮しつつ、学年進行と科目群の区分(少人数ゼミで学ぶ、基本となる理論を学ぶ、事実を客観的にとらえる方法を学ぶ、さまざまな領域に学ぶ)を組み合わせて表示し、体系的な位置づけを明確にしている。	S		
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。					
		21 授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。					
		22 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。					
	23 教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。	・メディアコミュニケーション学科のカリキュラム (http://www.toyo.ac.jp/site/dmcd/curriculum1.html) ・2017年度社会学部履修要覧 ・2017年度メディアコミュニケーション学科時間割表	学科の教育課程全般が、学士課程教育として、適切に初年次教育や導入教育を実施し、学士力や社会人基礎力を養成するものになっている。学生は、1年生次に導入教育としての「メディアコミュニケーション学基礎演習」、2年生次にそれを引き継ぐ「メディアコミュニケーション学演習Ⅰ」、3年生次に「メディアコミュニケーション学演習Ⅱ」、4年生次に「メディアコミュニケーション学演習Ⅲ」を受講し、この4年間のゼミ活動の積み重ねを通して、能動的に自分の考えを述べたり、文章に表現したり、他の学生と交流する能力を身に付ける。そして、その成果を、必修の卒業論文の執筆へと反映させる。 カリキュラム・ポリシーに則り、教養教育はメディアコミュニケーション学を広く学ぶ前提として汎用的な知識・技能を獲得するための教育と位置づけ、専門教育はメディアコミュニケーション学を深く学ぶ実践として専門的な知識・技能を獲得するための教育と位置づけている。この位置づけに従い、科目の配置を行っている。学生は、必修科目や選択必修科目を履修し、その他、自分の資格取得のための必要性や興味関心の所在に合わせて時間割を組み、社会学士として相応しい学力や判断力を身に付けることができるように教育課程表は工夫されている。				
	24 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。						
	○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	25 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に実施されているか。	・メディアコミュニケーション学科のホームページ (News) (http://www.toyo.ac.jp/site/dmcd/index-2.html) ・メディアコミュニケーション学科のカリキュラム (http://www.toyo.ac.jp/site/dmcd/curriculum1.html) ・社会学部メディアコミュニケーション学科 中長期計画	学科独自のキャリア形成支援として、2017年度より2年次必修科目「メディア・キャリア論」を開講。新聞社、出版社、テレビ局、広告代理店等、メディア業界の代表的な企業の幹部が交代で講義を行っている。また、2017年度よりメディア制作に関する学習に特化したPBL型海外研修プログラムを開始している。さらに「『ニュース時事能力検定』合格支援拡大」事業を継続しており、演習(ゼミ)などを通してニュース検定の資格取得を推進し、受験料の支援を行っている。	S		
26 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。							
27 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。		・メディアコミュニケーション学科のホームページ (News) (http://www.toyo.ac.jp/site/dmcd/index-2.html)	学生の社会的及び職業的自立を図るために、学科独自の就活支援講座を年2、3回開催し、メディア業界・IT業界で活躍している学科卒業生や業界関係者を招いて業界の現状、仕事の実態、就職活動のコツなどを聞く講演会を開催したり、就職活動を終了した学科4年生に、その年の就職活動の体験を詳しく話してもらった懇話会を開催したりしている。				
4)教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	○教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	28 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。	・なし	教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性は、毎年度、学科会議等で議論して検討している。しかし、この数年は微修正を重ねるのみであり、修得すべき学習成果がやや抽象的になっているため、現在、より分かりやすい表現に更新する準備をしている。	A	※1と同様	
		29 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
5) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<p>○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <p>・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)</p> <p>・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)</p> <p>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</p> <p><学士課程></p> <p>・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数</p> <p>・適切な履修指導の実施</p>	30	単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。	※1と同様	
		31	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		
		32	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。				
		33	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・メディアコミュニケーション学科のカリキュラム (http://www.toyo.ac.jp/site/dmdc/curriculum1.html)	学生の主体的参加を促すための配慮として、演習科目(ゼミ)においては、学科設立当初よりアクティブラーニングを積極的に行っている。演習科目においてはコースごとの最大人数を定めて振分けを行い、学生数が適正規模になるようにしている。演習以外の科目においても、「映像メディア制作」、「マスコミ文章作法」、「ウェブ情報処理および実習」などの実習科目は、全面的なアクティブラーニングを実施している。そのために、社会学部情報実習室、メディアコミュニケーション実習室を活用している。さらに「情報モデリング論」、「情報分析論」、「情報組織化論」など、実習・演習以外の専門科目でもアクティブラーニングを導入している。		
		34	履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学修に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。	・ToyoNet-G(教員プロフィール)	新入生オリエンテーション、4月開講時の基礎演習などで履修指導をしている。またオフィスアワーは教員の研究室ドアに明示され、さらにToyoNet-Gでも公開されて、活用されている。指導体制は適切であるといえる。		
		35	学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・メディアコミュニケーション学科のカリキュラム (http://www.toyo.ac.jp/site/dmdc/curriculum1.html)	学科会議のみでなく、演習担当者懇談会や英語化科目担当者懇談会において、で学生の学習の活性化するためのいろいろな方策について議論している。 またシラバスのチェックも組織的にしている。シラバスには指導方法や事前・事後学習について説明している。		
36	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。						
6) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <p>・単位制度の趣旨に基づく単位認定</p> <p>・既修得単位の適切な認定</p> <p>・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置</p> <p>・卒業・修了要件の明示</p> <p>・学位授与に係る責任体制及び手続の明示</p> <p>・適切な学位授与</p>	37	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。	※1と同様	
		38	海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。		
		39	成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・シラバス	全科目のシラバスに、成績評価の方法・基準を明記している。とりわけレポートや期末試験など、評価対象項目のそれぞれについて、成績評価における内訳をパーセントで明示している。また、学部FD活動において、GPAに関する勉強会を行っており、成績評価の客観性、厳格性を担保する方法を模索している。		
		40	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。		
		41	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・メディアコミュニケーション学科のカリキュラム (http://www.toyo.ac.jp/site/dmdc/curriculum1.html)	卒業要件は学部全体のディプロマポリシーと整合しており、このポリシーに則って、学部教授会の審議を経て学位授与を行っている。		
		42	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・2017年度社会学部履修要覧 ・2017年度メディアコミュニケーション学科時間割表	明確な責任体制のもと明文化された手続きに従って学位を授与している。		

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期
7) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	43 【学科/学位レベル】 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、学科として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。	・授業評価アンケート ・アンケート検討結果報告 ・卒業時アンケート結果	教員ごと、科目ごとに学習成果の測定を行って授業改善をしている。また、全学で実施している授業評価アンケート、卒業時アンケートの結果を個別の教員ごとに活用している。卒業論文に関しては、公開の卒業論文発表会を実施し、各コースごとに代表者を選出し、さらに校友会研究奨励賞を選出する過程で、学科教員が協力して達成度を測定している。しかし、学科として学習成果を図るための評価指標を開発・運用しているわけではない。	B	評価指標については、一部の演習・実習科目を対象に次年度の開発・運用を目標として、学科会議で引き続き検討する。	
		44 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
8) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	45 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。	・授業評価アンケート ・卒業時アンケート ・授業評価アンケートに対する所見	4年に1度のサイクルで教育課程の改定がおこなわれており、学科会議および学部の教育課程委員会などでそれまでのカリキュラム適切性の検証をおこない、最終的には学科が責任主体となって新しいカリキュラムを編成している。内規は文書かされていないが、学科においては、カリキュラムの検証に関わる資料を作成して会議を行って、また、高等教育推進委員会の主導の下、社会学部教務課を通して、毎年度、授業評価アンケートが行われ、その結果の集計と通知が各教員に行われており、その結果については、各教員が所見を書き、社会学部教務課に提出している。	A	次のカリキュラム改定に向けて、学科内でワーキンググループを立ち上げ、現在のカリキュラム適切性の検証を行い、学科が責任主体となって新しいカリキュラムを編成する準備を始める予定である。	
		46 上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立っているか。(また、どのように役立っているか。具体例をもとに記載してください)					
		47 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	・東洋大学FD活動報告書 ・社会学部FD推進委員会活動報告書				

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期		
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	<p>○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表</p> <p>○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法 	48 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様			
		49 アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・社会学部の教育方針(ポリシー) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/)	アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示している。しかし、より分かりやすくするための改訂を検討している。					
		50 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。					
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	<p>○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定</p> <p>○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備</p> <p>○公正な入学選抜の実施</p> <p>○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施</p>	51 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・東洋大学入試要項 ・ホームページ	アドミッション・ポリシーに基づき、一般入試では高校までの基礎学力を見、自己推薦入試では志願理由書や面接で社会に対する問題意識を問うなど、試験科目や選考方法の設定を適切におこなっている。 ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法を公表している。 各入試方式の趣旨に合う学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしている。	S				
		52 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。							
		53 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。							
		54 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。						・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。
		55 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公平に判定するための機会を提供しているか。							学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	<p>○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理</p> <p>< 学課程 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 	56 学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学者数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入人数の適正化に努めている。	S	※1と同様			
		57 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。							
		58 編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。							
		59 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。							
		60 定員超過または未充足について、原因調査と改善策の立案を行っているか。						・入試部データ ・社会学部教授会議事録	学科全体としては、定員超過や未充足にはなっていない。関係部署と調整しながら策定を行っている。
		61 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。						・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	62 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部へ提案している。これに基づき、各学科入試委員を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。	S	※1と同様			
		63 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・社会学部の教育方針(ポリシー) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/) ・社会学部会議議事録 ・社会学部教授会資料	学科の3つのポリシーを考慮しつつ、入学選抜に適した入試方法を常に真剣に模索している。入試部からの要請を考慮しつつも、学科としての方針を責任を持って学科会議で検討し、全員の合意をもって、学科にとっての学生受け入れの適切性を検討している。2017年度は、年度末にアドミッション・ポリシーの全面的な見直しを行う。また、推薦入試、センター入試、一般入試、3月入試等、入試方式別のGPA、TOEIC等の成績データを入手して比較し、学生の受け入れの適切性を学科会議で毎年入試方式を再検討するときに検証している。検証結果は、新しい入試方式の導入、入試方式別の定員の調整、指定校推薦制度の指定校の変更などに反映させている。				学科会議で検討し、2017年度末にアドミッション・ポリシーの全面的な見直し、修正を行う。社会学部教授会において、社会学部規定の改正を審議し、2018年4月1日に改正する。	

(6) 教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	64 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。	B	※1と同様	
		65 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		66 学科の目的を実現するために、教員組織の編成方針を明確にしているか。	・なし	教員組織の編成方針についての文書はないが、新規に教員を採用する際には、多様性を重視して、マスメッセージング学、情報学、社会情報学の3分野より専任教員を1名ずつ選出し、学科長を加えた4名からなる学科人事委員会を人事ごとに立ち上げ、できるだけ学科の目的と合致する採用ができるよう努力している。			
		67 学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。	・なし	また、専任教員の年齢層の分布、性別の分布、専門領域の分布に配慮し、年齢・性別・専門領域のいずれにおいてもバランスが良い教員組織となるように選考を行っている。各教員の役割、教員間の連携、教育研究に係る責任所在については、規程や方針は文書化されていないが、学科会議において逐次話し合いを行っている。			
		68 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。	・なし				
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における教養教育の運営体制	69 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。	A	※1と同様	
		70 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・なし	学科の必要専任教員数の半数は教授になっており、大学設置基準の編成方針に適合している。			
		71 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	・社会学部教務課資料(2017年度運営組織表・2017年度教員年齢構成表)	学科専任教員の年齢構成については、20歳代の教員はいないが、30歳代1人、40歳代7人、50歳代2人、60歳代2人、以上12人のほかに契約制外国語教員2人である。契約制外国語教員を除く12人は、女性3人、男性9人である。やや40歳代に偏り、男性に偏っているが、バランスが著しく偏っていることはなく、学科の教員組織編成方針に適合している。			
		72 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	・なし				
		73 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。			
3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	74 教員の募集・採用・昇格に関する手続を明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続は明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。	A	※1と同様	
		75 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。			
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	76 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	A	※1と同様	
		77 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度を導入しており、また社会貢献活動については高大連携や大学の社会貢献センターの講師派遣事業への登録など、教員組織の活性化に努めている。			
		78 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度を導入しており、また社会貢献活動については高大連携や大学の社会貢献センターの講師派遣事業への登録など、教員組織の活性化に努めている。			
5) 教員組織の適切性について定期的な点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	79 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・2017年度社会学部教員組織一覧 ・資格審査委員会規程	教員組織の適切性については、専任教員および非常勤講師の採用・昇格の際に、大学および学部の資格審査規定および申し合わせに基づいて科目担当の可否を学科会議の議題とし、学科の教員全員で検討している。そのような点から見れば、学科の教員組織の適切性を検証する責任主体は、学科会議であり、その手続も決まっており、適切に守られている。さらに、その結果は、学長室の意見も考慮しつつ再検討され、学部の資格審査委員会が、その検討結果を審査したのち、学部教授会の審議にかけられている。また毎年度の学科自己点検・評価活動においても検証している。その結果として、教育・研究の国際化という観点から教員組織の強化が進んでいる。	A		

(11)その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	80 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・メディアコミュニケーション学科のカリキュラム (http://www.toyo.ac.jp/site/dmcd/curriculum1.html)	専門科目の一部で、哲学の知見を取り入れた授業を行っている。例えば「情報学基礎論」では、情報概念についてギリシア哲学から現代哲学までの問題意識を概説している。また「メディアコミュニケーション学演習」では、一部の教員が作文コンクール『井上円了が志したものは』への応募を課題として井上円了の哲学を学ぶ機会を設けている。	A		
	国際化	81 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・メディアコミュニケーション学科のカリキュラム (http://www.toyo.ac.jp/site/dmcd/curriculum1.html) ・メディアコミュニケーション学科のホームページ (News) (http://www.toyo.ac.jp/site/dmcd/index-2.html)	教育活動においては、英語圏国の大使館員を招き、1年生全員が出席する留学支援の講演会を開催。また学科が中心となって、PBL型海外研修「メディアを学ぶためのニュージーランド取材体験プログラム」を2018年2月に実施予定。研究活動においては、専任教員の多くが、海外の研究者との共同研究、海外の学会・国際会議での研究発表、海外学術雑誌への論文の投稿、外国での調査・資料収集などを行って、積極的に国際化を推進している。	A		
	キャリア教育	82 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・メディアコミュニケーション学科のカリキュラム (http://www.toyo.ac.jp/site/dmcd/curriculum1.html) ・メディアコミュニケーション学科のホームページ (News) (http://www.toyo.ac.jp/site/dmcd/index-2.html)	学科独自のキャリア形成支援として、2017年度より2年次必修科目「メディア・キャリア論」を開講。新聞社、出版社、テレビ局、広告代理店等、メディア業界の代表的な企業の幹部が交代で講義を行った。また、学科独自の就活支援講座を年2、3回開催し、メディア業界・IT業界で活躍している学科卒業生を招いて業界の現状、仕事の実態、就職活動のコツなどを聞く講演会を開催したり、就職活動を終えた学科4年生に、その年の就職活動の体験を詳しく話してもらった懇談会を開催したりしている。	A		
2) 学部・学科独自の評価項目①	地域連携教育	83 地域連携活動による地域への貢献を通じた教育を推進しているか。	・メディアコミュニケーション学科のホームページ(白山インターネットテレビステーションプロジェクト) (http://www.toyo.ac.jp/site/dmcd/313249.html)	学科が推進する課外活動であるHITS(白山インターネットテレビステーション)プロジェクトにより、「文京区白山およびその周辺」の地域情報を中心として、学生が企画、取材、編集した情報コンテンツ(作品)を、学外へ向けて継続的に発信することで、地域連携活動による地域への貢献を通じた教育を推進している。	A		

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 :社会学部 社会心理学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「社会学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。			
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的（教育基本法、学校教育法参照）と整合しているか。					
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部等の周知及び公表	5 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		7 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各学科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・社会学部社会心理学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント	平成29年度より全学的な方針の下、各学科の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。	S		
		9 各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか、実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・なし	学部の将来構想との兼ね合いから、学科の中長期計画へのフィードバックが学科会議で報告され、随時学科の中長期目標の確認と見直しが行われているが、実行責任体制および検証プロセスの詳細は明文化されていない。	A		
4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		10 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・社会学部ホームページ	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の「教育研究上の目的」も検証している。	S		
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・なし	学科会議において教育研究上の目的の適切性を検証している。また、その際には、各自、社会心理学科3つのポリシー（アドミッション、カリキュラム、ディプロマの各ポリシー）を確認している。ただし、適切性検証について、責任主体、権限、手続等が全て明文化されているわけではない。	B		

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。（平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認）。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「社会学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。	S	※1と同様	
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「社会学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・東洋大学入試情報サイト	・学科の教育目標とディプロマ・ポリシーは整合している。 ・学科のディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されている。			
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「社会学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	S	※1と同様	
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・東洋大学入試情報サイト ・社会学部教育方針 ・社会学部履修要覧(教育課程表) ・社会心理学科ホームページ	・学科のカリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示している。かつ重点領域である「心理学的視点の学習」に対応して「心理学の基礎」「社会心理学概論」「心理学実験法/測定法」「心理学/社会心理学実験演習」を必修とし、「社会学的視点の学習」に対応して「社会学概論」「社会調査入門」「社会調査および実習」を必修としている。 ・学科のカリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合している。			
		18 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。				
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあつての順次性及び体系的性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定(<学士課程>初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等)	19 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・学部授業時間割表2016 ・社会学部履修要覧(社会心理学科教育課程表、各科目の説明、社会心理学科履修モデル、各科目群の説明と履修上の注意)	・授業科目の順序性と授業科目の専門性の程度に合わせ、配当学年を適切に設定するとともに、科目間の関連と履修モデルを「履修要覧」に記載して周知している。 ・カリキュラムマップや科目ナンバリングの作成を経て、「共通総合科目」(教養的科目)と「専門科目」の位置づけと役割を、学生に向けて説明している。 ・授業科目の位置づけ(必修科目、選択科目)には偏りがなく、単位数や時間数も大学設置基準および学則に則って設定されている。	A		
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。					
		21 授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。					
		22 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。		・1年次に「社会心理学基礎演習」と「心理学実験演習」を必修として配置し、前者は専門的学習への導入教育、後者は研究実践への導入教育と位置づけ、少人数の授業を実施している。 ・1年次の4月に1泊2日のフレッシュヤーズ・キャンプを行い、新2年生とも交流させながら、初年次教育の充実を努めている。 ・高大連携については、具体的な取り組みを検討中である。 ・教育課程は、カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる科目で編成されている。 ・学生力の汎用的技能に関し、コミュニケーション・スキルの育成については演習(各学年必修のゼミ)で、数量的スキルと情報リテラシーの育成については「統計情報処理および実習」、「心理学実験演習」、「社会心理学実験演習」で、論理的思考力と問題解決力については、「心理学実験演習」、「社会心理学実験演習」で対応している。 ・人間を対象とする実験や調査を行う際の倫理基準を「心理学実験法」で講じ、個人の尊厳を重視する倫理観の育成を行っている。			
		23 教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。	・社会学部ホームページ ・社会学部履修要覧(各科目の説明、社会心理学科履修モデル、社会心理学科教育課程表、各科目の説明) ・該当科目のシラバス ・新入生歓迎行事報告書				
		24 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	25 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。		・社会的問題の解決にむけて、心理学を応用できる人材育成を図るために、情報分析能力、情報検証能力、情報活用能力、プレゼンテーション能力を高めるプログラムとなっている。 ・キャリア教育を成果内に適切に配置されている。 ・正課外教育についても必要に応じて実施されている。	B			
	26 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。	・社会学部履修要覧 ・学科カリキュラム・ポリシー ・学科教育課程表 ・課外活動報告書	・各種講義科目を多数設置するとともに、実験演習・調査実習等も開講。さらに、学生の主体的な参加を前提とする少人数制の演習(必修)を全学年に配置している。なお、多くの授業で情報ネットワークを活用し、授業時間外の学習を支援している。また、教育方法はカリキュラム・ポリシーに従い、学習成果の修得につながるものとなっている。 ・学生への指導体制は概ね適切と考えられるが、学内の関係組織等の連携体制は教員間で共有されているかについて、より確認体制を充実させる必要がある。				
	27 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。						
4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	○教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	28 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。	・社会学部履修要覧 ・学科ディプロマ・ポリシー ・学科カリキュラム・ポリシー ・学科教育課程表	学科会議において、学科の教育目標を確認し、教育内容・方法等の改善について議論したうえで、各自、点検・改善を行っている。なお、その際には、各自、社会心理学科のポリシー(カリキュラム、ディプロマ)を定期的に確認し、検証している。しかし、その権限手続きは明文化されるに至っていない。	A		
		29 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
5) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <学士課程> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施	30 単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。		※1と同様	
		31 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
		32 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		33 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・心理学実験室や社会調査室の開室時間の告知	少人数制の演習・実験授業を充実させ、さらに各学生が自分の関心のある研究テーマに取り組めるように、社会心理学実験室から備品やWEB調査ツールの貸し出しが積極的に行われているため、学生の主体的参加を促すための配慮を行っている。	S		
		34 履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学修に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。	・ホームページ ・オフィスアワーの掲示	履修指導の機会を設け、また学生が適切に指導を受けられるよう、研究室のドアに掲示するなどオフィスアワーの明示、随時指導の機会が得られるようにメールアドレスの公開を行っており、指導体制は適切である。	A		
		35 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。		各種講義科目を多数設置するとともに、実験演習・調査実習等も開講。さらに、学生の主体的な参加を前提とする少人数制の演習(必修)を全学年に配置している。なお、多くの授業で情報ネットワークを活用し、授業時間外の学習を支援している。また、教育方法はカリキュラム・ポリシーに従い、学習成果の修得につながるものとなっている。	S		
		36 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	・社会学部履修要覧 ・学科カリキュラム・ポリシー ・学科教育課程表				
6) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	37 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様	
		38 海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学生を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。			
		39 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・なし	学部FDの中で、GPAに関する勉強会を行っている。特に、実験実習関連のすべての科目では、科目ごとに成績評価の方法を定め(出席点、レポートの得点、実習内容などに関して)、それに従って、成績の評価を行っている。加えて、演習(ゼミ)での成績についても検討をしている。	B		
		40 卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。	S	※1と同様	
		41 ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・学科ディプロマ・ポリシー ・学科卒業要件 ・学則	・ディプロマ・ポリシーと卒業要件は整合しており、ディプロマ・ポリシーに従って学位授与を行っている。 ・学科ディプロマ・ポリシーに基づき、卒業要件を満たした者を対象として、学部の判定教授会において学位授与を決定している。			
		42 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。					

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
7)学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定する指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	43 【学科/学位レベル】 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、学科として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。	・授業評価アンケート ・2015年度全学卒業生アンケート ・心理学実験演習および社会心理学実験演習に関するアンケート ・卒業研究の成果(発表会や各ゼミごと)に作成している研究論文集)	・授業評価アンケートを毎年実施して、学生の学習効果の測定を行っている。また、その結果に基づき、科目ごとに担当教員による教育改善を行っている。 ・2015年度も全学共通の卒業生アンケートを実施した。 ・心理学実験演習(1年次)終了時、および、社会心理学実験演習(2年次・3年次)終了時に、演習に関するアンケートを行っている。 ・実験実習、社会調査実習に関連する科目を通じて、実験や調査に関する能力に関しては、特に、十分な能力を獲得できたかどうか、話し合い、そのうえで単位の認定(最終的には学位の授与)している。 ・公開の卒業発表会を行い、1年生から3年生まで自由に参加し、上級生の卒業研究を聴講することによって、積極的な自己評価を促している。	A		
		44 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
8)教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	45 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。	・授業評価アンケート ・2015年度全学卒業生アンケート ・心理学実験演習および社会心理学実験演習に関するアンケート	・授業評価アンケート、卒業生アンケートを毎年実施して、学生の学習効果の測定を行っている。また、その結果に基づき、科目ごとに担当教員による教育改善を行っている。 ・心理学実験演習(1年次)終了時、および、社会心理学実験演習(2年次・3年次)終了時に、演習に関するアンケートを行っている。それに基づき、心理学実験演習の各種目の見直しや、担当教員共通のマニュアルの作成など、毎年改善に取り組んでいる。 ・このような情報をもとに、カリキュラムが適切であるかどうか毎年検討している。本年度は、公認心理師の国家資格に伴い、今後のカリキュラムが、適切であるかについて、これまで以上に具体的な議論を行ってきた。 ・責任主体は学科会議とし、カリキュラム改善の主体的組織としてはFD推進委員会及び教育課程委員会が実行組織となり、半期に1度、見直しを実施している。	B		
		46 上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立てているか。(また、どのように役立てているか。具体例をもとに記載してください)					
		47 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。					

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期		
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	48 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様			
		49 アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・東洋大学入試情報サイト ・社会学部教育方針	・学科のアドミッション・ポリシーは、学科の目的と教育内容を踏まえた内容となっており、学習志向との適合性や、修得しておくべき知識の内容等が明示されている。					
		50 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。					
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施	51 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・一般入試入学試験要項2016	・一般入試では、外国語、国語、および地理歴史・公民・数学についてのバランスのよい学力を求め、推薦入試では小論文や面接により趣旨に沿った選考を行っている。 ・一般入試と推薦入試の募集人員の割合に配慮している。	S	※1と同様			
		52 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。							
		53 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。							
		54 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。					
		55 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公平に判定するための機会を提供しているか。		学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。					
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 < 学士課程 > ・入学定員に対する入学学生数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	56 学科における過去5年の入学定員に対する入学学生数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。	定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学学生数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入学生数の適正化に努めている。	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。	S	※1と同様			
		57 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。							
		58 編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。							
		59 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。							
		60 定員超過または未充足について、原因調査と改善策の立案を行っているか。						・学部入試委員会議事録 ・教授会議事録	学部入試委員会において、毎年度、前年度の入学学生数策定の分析を行い、教授会に報告している。
		4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。						○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上を行っているか。	61 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。
62 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし		年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部提案している。これに基づき、各学科入試委員会を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。						
63 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・なし		学科会議において、学科所属教員が、学生受け入れの適切性について検討し、具体的な改善を行っている。ただし、その権限や手続は明文化されていない。						

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	64 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。	/	※1と同様	
		65 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		66 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・なし	・「心理学実験演習」(必修)、「社会心理学実験演習」(必修)、「社会調査および実習」(必修)の開講コース数、および、各専任教員の専攻分野を考慮した人員配置と組織化が行われている。 ・また、グローバル化への対応として、英語教員の増強が進行中である。なお、それらと並行して、年俸制を活用した組織の活性化も行われている。 ・ただし、各教員の役割、教員間の連携の在り方や、教育研究に関わる責任所在について、規定や編成方針が明文化されているわけではない。 ・今年度は、新たな教員の公募を4件行っており、この人事にともない、次年度以降のための検討を行っている最中であり、次年度以降に、具体的方策を提言する予定である。 ・さらに、本学科の中長期計画に基づき、実験を主体とする助教を申請し、採用した。次年度より、助教が実験の中心を担うことになる。	B		
		67 学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。					
		68 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。					
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における教養教育の運営体制	69 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。	/	※1と同様	
		70 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・大学基礎データ ・平成29年度教員年齢構成表	・学科専任教員13名中11名が教授である。 ・学部としての教員年代構成比に著しい偏りはない。 ・心理学の主要分野を専門とする教員を採用し、互いに重複しないように教員組織を編成している。また、編成に当たっては、心理学研究法としての実験と調査のバランスを考慮している。ただし、そうした編成方針が明文化されているわけではない。 ・さらに、年齢構成が著しく偏らないよう、何度も議論を重ね人事に反映させた。			
		71 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。					
		72 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
		73 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	/	※1と同様	
3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	74 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようになっている。	/	※1と同様	
		75 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	76 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	/	※1と同様	
		77 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学内外研修会への参加支援、社会貢献センターの活動への参加、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入し実施を行っている。			
		78 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。					
5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	79 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・なし	学科会議での議論により、適切な教員組織が編成されている。ただし、その具体的な手続き等については明文化されていない。今年度は、適切な大学運営、大学教育が実施できるように、学科長のもと新たな教員組織の組み換えを実施した。次年度は、新たに組み替えられた教員組織のもと、大学運営や大学教育に臨むことになっている。教員組織の組み換えに関しては、教務課から客観的な評価(意見や指摘)を受け、その内容を反映するものとした。	A		

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	80	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・なし	井上円了の行っていた『妖怪学』は、方法的には心理学そのものであり、そのことを学生に対して、関連する科目で随時説明している。ただし、今後は、さらに明示的なアピールも必要である。	A		
	国際化	81	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 英語開講専門科目の履修人数 留学生の受入数 交換留学の学生数 SCAT(留学支援科目)の受講者数 外国語文献講読A・Bの開講 英語教員数 	1年次の必修科目の心理学概論を英語で実施している。学生の留学を支援するための科目を開講しており、外国語文献講読の授業も開講している。英語開講の選択の専門科目においても履修者は増加傾向にある。また、毎年、留学生を受け入れており、その数は増加傾向にある。なお、平成27年度には、英語学専攻の教員が1名増員となり、平成28年度に契約制英語教員が1名増員となり、さらに平成30年度に契約制英語教員が1名増員される予定である。	B		
	キャリア教育	82	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 外部講師招聘申請書 キャリア教育専門助教による各種取り組み 	演習担当教員による学生への個人面談を実施している。また、キャリアに関連のある講義科目においても、外部講師の招聘や、担当教員による個別のキャリア教育が行われている。なお、平成26年度にはキャリア教育を専門とするプログラム助教が着任し、平成28年度もキャリア教育を専門とするプログラム助教が後任として着任し、毎年様々な業界で活躍する卒業生へのインタビューの結果が在校生にフィードバックされ、更なるキャリア教育の充実も進行中である。	B		

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 :社会学部 2部社会学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期
1)大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「全学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。			
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2)大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示	5 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部等の周知及び公表	7 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3)大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各学科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・全学部全学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント ・その他()	平成29年度より全学的な方針の下、各学科の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。	B		
		9 各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・社会学部2部社会学科 中長期計画	2部社会学科の中長期計画の完成が、5月中旬だった。現在、2部運営委員会が責任主体となり、実施と検証をすすめている段階である。			
4)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		10 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の「教育研究上の目的」も検証している。	B		
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・2017年度社会学部運営組織表	2部運営委員会において学科の理念・目的の適切性について検討を行い、学科運営やカリキュラム改正に反映させているが、明文化した手続きや結果の公開方法についての取り決めはない。	B		

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないこと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「全学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。	S	※1と同様	
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「全学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・2017年度社会学部履修要覧 p.100 ・東洋大学ホームページ「社会学部」 http://www.toyo.ac.jp/site/soc/policy.html	学科の教育目標とディプロマ・ポリシーは整合している。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されている。さらに、来年度ディプロマ・ポリシーをよく明確にする変更をおこなう予定である。	S		
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。					
		2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「全学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	A
17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・2017年度社会学部履修要覧 p.100 ・「教育課程表」 pp.104～105 ・社会学部第2部社会学専門科目の体系図 p.101			学科では、カリキュラム・ポリシーの「社会の諸現象を自ら学び考える力」、「社会学の理論と応用」、「社会の実態を知る技術」、「社会をとらえる多様な視点」などのカテゴリーに対応させて、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われている。			
18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標とディプロマ・ポリシーと整合しているか。							
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的な配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 (＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等)	19 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・2017年度社会学部履修要覧「教育課程表」pp.104～105 ・2017年度社会学部第2部授業時間割表	・授業科目の難易度に合わせ、配当学年を適切に設定するとともに、シラバスの「関連科目・関連分野」の枠を用意し、科目によっては、履修に必要な条件等を記載している。 ・各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り設定されている。 ・必修、選択等の授業科目を適切に位置づけ、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく配置されている。	S		
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。					
		21 授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。					
		22 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。					
	○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	23 教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。	・2017年度社会学部履修要覧「教育目標と基本方針」 pp.100～103 「教育課程表」pp.104～105 ・東洋大学ホームページ「社会学部」 http://www.toyo.ac.jp/site/soc/policy.html	・専門教育への導入に関する配慮は、1年次に「社会学基礎演習」と「情報リテラシー」を必修、「社会調査入門」を選択必修として配置し、初年次教育かつ専門教育への導入教育と位置づけ実施している。 ・「履修要覧」において、「一般教養的科目」と「専門科目」の位置づけと役割を説明し、かつ適切にバランスよく設定されている。 ・教育課程は、カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。	A		
		24 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
		25 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。					
		26 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。					
4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	○教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	27 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・2017年度社会学部運営組織表	学部全体においてキャリア支援委員会を設置し、学生の社会的、職業的自立を促すための指導体制をとっている。そうした学部の指導体制と2部社会学の運営との連携が今後の課題となっている。来年度、改善する予定である。	B		
		28 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。	・2017年度社会学部運営組織表	教育課程委員会および2部運営委員会により、カリキュラム編成、科目開講、カリキュラム・ポリシーとの整合性等について検討および適切性の検証を行い、その結果をカリキュラム改正に反映させている。	A		
29 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。							

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
5) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<p>○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <p>・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)</p> <p>・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)</p> <p>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</p> <p><学士課程></p> <p>・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数</p> <p>・適切な履修指導の実施</p>	30	<p>単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学生等も含む)。</p> <p>・履修要覧</p>	<p>全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。</p>	/	※1と同様	
		31	<p>シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。</p> <p>・シラバスの作成依頼</p> <p>・シラバスの点検資料、点検結果報告書</p> <p>・「授業評価アンケート」資料</p>	<p>シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。</p>			
		32	<p>授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。</p>				
		33	<p>学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。</p> <p>・2017年度社会学部履修要覧「教育課程表」pp.104～105</p>	<p>・学生が主体的な学習態度を身につけられるように各学年の演習科目を必修にし、学生の希望に基づきコース配属を決定している。実習科目については、アクティブラーニング室、PC教室のほか、学部の各実習室を積極的に活用している。</p>	A		
		34	<p>履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学修に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。</p> <p>・ToyoNet-G(学務システム)のシラバス「教員プロフィール」</p>	<p>各教員が週1回以上のオフィスアワー設定し、学生の学修に関する相談をする時間を確保している。</p>	A		
		35	<p>学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。</p> <p>・東洋大学FD活動報告書</p> <p>・2017年度社会学部履修要覧「カリキュラム・ポリシー」 p.100</p> <p>「教育課程表」pp.104～105</p>	<p>・学生の学習の活性化し、教育の質的転換を実現するために、高等教育推進センター及び高等教育推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的実施している。また、各学部においても独自のFD活動が増加、充実してきており、その成果が毎年、「高等教育推進センター活動報告書」にまとめられている。</p> <p>・教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。</p>	A		
		36	<p>カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。</p>				
6) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <p>・単位制度の趣旨に基づく単位認定</p> <p>・既修得単位の適切な認定</p> <p>・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置</p> <p>・卒業・修了要件の明示</p> <p>・学位授与に係る責任体制及び手続の明示</p> <p>・適切な学位授与</p>	37	<p>シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。</p>	<p>シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。</p>	/	※1と同様	
		38	<p>海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学生を除く)。</p> <p>・東洋大学学則</p>	<p>学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。</p>			
		39	<p>成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。</p> <p>・シラバス</p>	<p>・シラバスに成績評価の基準にレポート、定期試験、授業中の課題それぞれ評点が成績評価の何パーセントを占めるかを必ず明記し、それにしたがって、各教員が客観的かつ厳密に成績評価を行っている。</p>	A		
		40	<p>卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。</p> <p>・履修要覧</p>	<p>卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。</p>	A	※1と同様	
		41	<p>ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。</p> <p>・東洋大学社会学部ホームページ「ディプロマポリシー」</p> <p>・2017年度社会学部履修要覧「教育課程表」pp.104～105</p> <p>・平成28年度3月卒業判定対象者GPA 社会学部</p>	<p>ディプロマポリシーを設定し、それに基づいた教育カリキュラムを整備し、必要な履修単位を修得することにより、学位授与をおこなっている。尚、卒業判定においては、GPAも導入し、厳密な学位授与を行っている。</p>			
		42	<p>学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。</p>				

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期	
7) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定</p> <p>○学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>《学習成果の測定方法例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 <p>・学習成果の測定を目的とした学生調査</p> <p>・卒業生、就職先への意見聴取</p>	43	<p>【学科/学位レベル】</p> <p>各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、学科として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度在籍学生の平成28年度GPA ・平成28年度新入生アンケート ・平成28年度在校生アンケート ・平成28年度卒業時アンケート 	<p>学習成果の把握と評価については、授業評価アンケートや学生の卒論を複数の教員が相互に評価することにより、優秀賞を出すことによるおこなっている。また、学部、学科の教育効果を評価については、新入生アンケート、在校生アンケート、卒業時アンケートを3段階でアンケートを実施している。</p>	B		
		44	<p>学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。</p>					
8) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <p>・学習成果の測定結果の適切な活用</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	45	<p>カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業評価アンケートについて ・授業評価アンケート結果 ・授業評価アンケート結果に対する改善方策の提出について 	<p>全学の授業アンケートに第2部開講科目も含まれており、学部FD推進委員会により学部独自の調査項目も加えられている。アンケート結果の活用については、評価結果を教員がそれぞれに評価へコメントをすることで結果を受け止めて、授業の改善に役立っている。</p>	B		
		46	<p>上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立っているか。(また、どのように役立っているか。具体例をもとに記載してください)</p>					
		47	<p>授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研究会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。</p>					

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期		
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	48 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	S	※1と同様			
		49 アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・東洋大学ホームページ「社会学部」 http://www.toyo.ac.jp/site/soc/policy.html	アドミッション・ポリシーによって、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準の判定方法を示している。					
		50 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。					
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学希望者の適切な設定と在籍学生数の管理 ○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学希望者の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学希望者のための体制の適切な整備 ○公正な入学希望者の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学希望者の実施	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学希望者の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学希望者のための体制の適切な整備 ○公正な入学希望者の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学希望者の実施	51 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・東洋大学ホームページ「社会学部」 http://www.toyo.ac.jp/site/soc/policy.html ・一般入試入学試験要項 2017	入試方式や募集人員、選考方法は、学科のアドミッション・ポリシーに従って設定している。	S	※1と同様			
		52 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。							
		53 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。							
		54 学生募集、入学希望者を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。					
		55 入学希望者を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公平に判定するための機会を提供しているか。		学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。					
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <学士課程> ・入学定員に対する入学希望者数比率 ・編入学定員に対する編入希望者数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	56 学科における過去5年の入学定員に対する入学希望者数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学希望者数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。	B	※1と同様			
		57 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。							
		58 編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。							
		59 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。							
		60 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。						・学部入試委員会議事録 ・教授会議事録	・学部入試委員会において、毎年度、前年度の入学希望者数策定の分析を行い、教授会に報告している。 ・2部運営委員会においても入試結果を分析し、入試方式や指定校の見直しなどを実施している。
		61 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。						・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	62 学生募集および入学希望者の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部に提案している。これに基づき、各学科入試委員会を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会にて年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。	A	※1と同様			
		63 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	2017年度社会学部運営組織表	学部入試委員会および2部運営委員会において、アドミッション・ポリシーと入試方式の妥当性、入試結果の検証を行い、入試方式等の見直しを実施している。					

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期	
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	64 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。	A	※1と同様		
		65 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。				
		66 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・2017年度社会学部教員組織一覧					・第2部社会学科開講科目の担当者は、毎年教育課程編成時に第1部5学科が決定しており、第2部社会学科としては教員組織の編成方針を定めていない。 ・2名の契約制外国人教員(英語・特任)を学部で採用済みであり、任期制教員については助教を採用している。その方針は、学部で定めており、学科として定めていない。
		67 学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。						
		68 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。						
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における教養教育の運営体制	69 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事アリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。	A	※1と同様		
		70 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。						・学部全体で専任教員:73名 教授:46名となっており、各学科とも半数は教授である。 ・31歳～40歳:11名、41歳～50歳:30名、51歳～60歳:22名、61歳以上:17名という構成で著しい偏りはない。 ・第1部5学科で第2部社会学科の教育組織を編成する原則を有しており、演習・概論等の基幹科目について、5学科から教員を出している。
		71 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。						
		72 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。						
		73 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。						
3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	74 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事アリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。	A	※1と同様		
		75 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。						
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	76 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	A	※1と同様		
		77 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。						
		78 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・教員活動評価資料	教員活動評価により、教員の教育・研究・社会貢献活動について自己点検を行っている。				
5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	79 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。		第1部社会学部の社会学科から1名づつ選出された2部社会学科運営委員会をつくり、教員組織の責任主体となっている。このように、2部社会学科は、1部社会学の5学科が支える体制をとっており、それぞれの学部において適切な教員組織編制をしている。	B			

(11)その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	80 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・2017年度社会学部履修要覧 「教育目標と基本方針」pp.100～103	自分の哲学をもち、主体的に社会の課題に取り組み、本質に迫って深く考えることを目標として、演習を必須科目に設定している。これは、「哲学」を重視した学祖の教育理念の実体化を図るものである。	A		
	国際化	81 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・2017年度社会学部履修要覧 「教育目標と基本方針」pp.100～103	「文化間コミュニケーション」科目を重視し、英語(カレントイングリッシュ)、ドイツ語、フランス語、中国語、ハンガールを学ぶことができる。さらに、各言語圏の社会文化に関する科目を専門科目として設置し、それぞれの国の社会や文化も学ぶことができる。また、「専門購読」を英語で行う授業として設定した。	A		
	キャリア教育	82 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・2017年度社会学部履修要覧 「教育目標と基本方針」pp.100～103 「教育課程表」pp.104～105	社会人基礎科目、キャリア形成科目をのほかに、演習科目や「社会調査および実習」において、机上の学問だけではなく現実の社会に対応するための能力を身に付けることを教育目標としている。また、キャリア形成にかかわる講演会や映画上映会などを開催し、キャリア取得に対する基本姿勢や計画・対策を学べるように心掛けている。	A		

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 :社会学部 2部社会福祉学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「社会学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。			
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部の目的等の周知及び公表	5 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		7 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各学科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・社会学部社会学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント ・その他()	平成29年度より全学的な方針の下、各学科の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。	A		
		9 各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・社会学部2部社会福祉学科中長期計画 ・学科会議議事録	・8項目の短期・中期の計画を掲げ、実施組織・責任者を明記している。計画の進捗状況は、計画の実施及び次年度予算編成の際に、担当及び学科会議等において検討・審議し、最終的には学科長が確認することで点検している。例えば、国際化対応、アクティブラーニング等については、学科長及び教育課程委員等が中心となり、毎年のシラバスやプログラム作成の過程で改善に努めている。 ・理念・目的などの実現に繋がると思われる項目を計画の中に入れている。例えば、日本の社会福祉を切り開いてきた伝統の強みを生かす点からも、自治体との連携、CSR等を外部講師等を通じて意識的に授業に反映させている。さらに、社会福祉の場合には、社会福祉士国家試験等の国家資格があることから、その動向も意識しながら、各教員及び学科長が学科の運営に努めている。			
4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		10 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/site/dsoc/) ・社会学部規定別表第1(研究教育上の目的)	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の「教育研究上の目的」も検証している。それに加え、毎月の学科会議等の場で最新の社会福祉研究及び福祉系大学の教育の動向をフォローするとともに、がそれらの反映に努めている。	B	毎年の予算(夏以降)、シラバス作成(秋以降)等のタイミングを活用して、学科長、予算委員、教育課程委員等が中心となり、カリキュラム改定を待たず、必要があれば改善していく。	平成30年度以降毎年
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/site/dsoc/) ・社会学部規定別表第1(研究教育上の目的) ・学科会議議事録	・教育研究上の目的として、「社会福祉の価値と理論を修得し、現代社会における福祉の問題を理解できる人材の養成を目的とする」ことを掲げている。このため、4年間を通じて少人数ゼミを義務付け、各教員がゼミにおいて、各学生の発言や研究態度、レポート等の検討を通して、責任をもって、社会福祉の理念や知識の修得状況を検証している(必要に応じて学科長が学生との面談も実施している)。特に重視しているアクティブラーニングを取り入れたゼミについては、学科長が全体の計画を策定し、外部講師や担当教員と調整しながら進めている。 ・また、1年に一度、次年度の履修要覧を作成する準備過程において、その内容を学科で共有・確認し、必要な修正を施している。学科全体としては、認証評価の際に、理念・目標の適切性を検討している。	A		

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1)授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「社会学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。	A	※1と同様	
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知れる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「社会学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/academics/learning/undergraduate/soc/dsoc/policy.html) ・社会学部履修要覧 (http://www.toyo.ac.jp/site/soc/course-handbook.html)	・社会学部規程別表1(研究教育上の目的)に、社会福祉の素養を備えた社会人を養成すべく、「1.人材の養成に関する目的」「2.学生に修得させるべき能力等の教育目標」を個別具体的に記載している。また、ディプロマ・ポリシーでは、研究教育上の目的と対応するよう、「福祉に関わる問題解決に至るまでの企画力、実践力などの多様な諸力を体得できるように教育して卒業する」とし、社会福祉に係る具体的な諸力を明記している。 ・1年に一度、次年度の履修要覧を作成する準備過程において、その内容を学科で共有・確認し、必要な修正をしている。			
2)授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知れる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「社会学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	A	※1と同様	
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要な具体的な方針が示されているか。	・ホームページ(3つのポリシー) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/academics/learning/undergraduate/soc/dsoc/policy.html) ・社会学部履修要覧(2部社会福祉学科教育課程表) (http://www.toyo.ac.jp/site/soc/course-handbook.html) ・学部規程 (https://vpncs.toyo.ac.jp/v2/cgi-bin/toyo/grn.cgi/cabinet/_DanaInfo=garoon-t.garoon.toyo.ac.jp,SSL+index?hid=2525)	教育目標である「社会福祉の価値と理論」の修得、「現代社会における福祉の問題」の理解に向けて、企画力、実践力等の諸力の体得というディプロマ・ポリシーを作成している。カリキュラム・ポリシーでは、これらの点を踏まえ、社会科学の基礎力から社会福祉の制度・政策、歴史、理論、ソーシャルワーク等に対応する科目までを配置している。従って、教育目標やディプロマ・ポリシーと基本的な点がほとんどすべて対応しており、整合性がある。			
		18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・社会学部規程 (http://www.toyo.ac.jp/site/soc/course-handbook.html) ・学部規程 (https://vpncs.toyo.ac.jp/v2/cgi-bin/toyo/grn.cgi/cabinet/_DanaInfo=garoon-t.garoon.toyo.ac.jp,SSL+index?hid=2525)				
3)教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定(<学士課程>初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等)	19 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・ホームページ(社会学科教育課程表) (http://www.toyo.ac.jp/site/soc/course-handbook.html)	教育課程の編成・実施方針に基づき、必修科目や選択必修科目など、教育上主要と認められる科目は全て開講している。 教育課程全般について、教養科目と専門科目を配置し、必修、選択必修などの区分を設け、科目ナンバリングにより授業科目の分野と順次性を示している。また、専門科目のカリキュラム・マップは、カリキュラム・ポリシーを考慮しつつ、学年進行と科目群の区分(社会福祉学と社会学に基づき知識・理解力、調査力・研究力、課題/問題解決力と実践力、企画・運営力・創造的思考力、コミュニケーション力)を組み合わせ表示し、体系性や位置付けを明確にしている。	A		
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。	・社会学部履修要覧 ・2部社会福祉学科時間割表 ・学科会議議事録				
		21 授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。					
		22 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。	・ホームページ(2部社会福祉学科の3つのポリシー・教育課程表) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/)	学科の教育課程全般が、学士課程教育として、まず適切に初年次教育や導入教育を実施することで、学士力や社会人基礎力を養成するものになっている。さらに、学生は、1年生次に導入教育として、ゲスト講師の招聘等による双方向型の「社会福祉学基礎演習」を皮切りに4年間総合演習(ゼミ)を受講し、この4年間の少人数のゼミ活動の積み重ねを通して、能動的な思考力、文章力、コミュニケーション力等を修得する。これとともに、社会福祉学の各分野及びその前提となる社会学等の関連分野に関する専門能力を習得するよう、年次を迫って科目を配置して、適切に開講されている。学生は、必修科目や選択必修科目を履修し、その他、自分の資格取得のための必要性や興味関心の所在に合わせて時間割を組み、学士(社会学)に相応しい学力や判断力を身に付けることができるように教育課程表は工夫されている。			
		23 教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。	・ホームページ(2部社会福祉学科の3つのポリシー・教育課程表) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/academics/learning/undergraduate/soc/dsoc/policy.html) (http://www.toyo.ac.jp/site/soc/course-handbook.html)	・キャリア教育等必要な科目を適切に配置し、また必要な正課外教育を適切に配置している。 ・教育職員免許状、社会教育主事、社会福祉主事、社会調査士の資格取得が可能となっている。			
		24 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・履修要覧				
4)教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	25 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。	・社会学部履修要覧 (http://www.toyo.ac.jp/site/soc/course-handbook.html) ・学科会議議事録	・教育研究上の目的を実現し学生の社会人を養成するため、4年間演習科目を必修にし、少人数教育を通じて、社会福祉を基礎とする応用力を身につけるとともに、社会に対する洞察力が備わるよう、体系的・系統的に指導している。さらに、学内に社会調査室及び社会福祉フィールド活動支援室を置き、社会調査、フィールド活動等の実践的な支援を行っているほか、多様なフィールドで活躍する卒業生を招いた講演会を開始するなど、キャリア教育を実施している。指導上の課題等については、学科会議等で協議するなど、教職員で共有され機能している。	A		
		26 教育目標に照らした諸資格の取得、その他に必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。					
		27 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・社会学部履修要覧 (http://www.toyo.ac.jp/site/soc/course-handbook.html) ・学科会議議事録				
28 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。	・授業評価アンケート ・卒業時アンケート ・授業評価アンケートに対する所見	4年毎の教育課程改定の際に、学科会議及び学部の教育課程委員会場でカリキュラムの検証を行い、社会福祉士等の養成課程も踏まえた新しいカリキュラムを編成している。また、高等教育推進委員会の主導の下、社会学部教務課を通して、毎年度、授業評価アンケートが行われ、その結果の集計と通知が各教員に行われている。その結果については、各教員が見所を書き、社会学部教務課に提出している。					
29 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。							

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期	
5) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<p>○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <p>・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)</p> <p>・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)</p> <p>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</p> <p><学士課程></p> <p>・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数</p> <p>・適切な履修指導の実施</p>	30	単位の質実化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。	※1と同様		
		31	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思えますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
		32	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		33	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・社会学部履修要覧 (http://www.toyo.ac.jp/site/soc/course-handbook.html) ・2部社会福祉科教育課程表 (http://www.toyo.ac.jp/site/soc/course-handbook.html) ・ホームページ(2部社会福祉学科の3つのポリシー) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/academics/learning/undergraduate/soc/dsoc/policy.html).ok.html)	4年間必修としている演習科目では、少人数教育を実施しており、ゲスト講師による双方向型の授業も取り入れることにより、学生の主体的な参加が可能となっている。例えば、学生参加型のコミュニケーション体験、実務家の指導の下での学生による社会的起業のための計画作り等を実施している。	A		
		34	履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学修に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。	ToyoNet-G(教員プロフィール)	入学時のオリエンテーションの際の履修相談、その後の単位僅少者への個別指導等により、履修指導をしている。また、オフィスアワーは教員の研究室ドアに明示され活用されている。指導体制は適切である。	A		
		35	学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・学科教育目標 ・社会学部履修要覧(2部社会福祉学科教育課程表) (http://www.toyo.ac.jp/site/soc/course-handbook.html) ・学科カリキュラムポリシー (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/) (http://www.toyo.ac.jp/site/soc/course-handbook.html)	社会福祉学基礎演習、社会福祉学総合演習において、ゲスト講師の招聘等による双方向型の授業を展開し、実技的科目を適宜、配置している。学生が主体的な学習態度を身につけられるように、1年次より4年次まで、少人数によるゼミナールを必修としている。教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。つまり、座学では得られない実践的なコミュニケーション力、企画力、広い視野からの思考力の修得である。	A		
36	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。							
6) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <p>・単位制度の趣旨に基づく単位認定</p> <p>・既修得単位の適切な認定</p> <p>・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置</p> <p>・卒業・修了要件の明示</p> <p>・学位授与に係る責任体制及び手続の明示</p> <p>・適切な学位授与</p>	37	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思えますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。	※1と同様		
		38	海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。			
		39	成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・シラバス	・シラバスに、成績評価の方法・基準及びそれぞれの配分を明記している。	B	学科長において、科目ごとのGPAの分布等を確認するようになった。	平成29年度以降
		40	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。		※1と同様	
		41	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・社会学部履修要覧 (http://www.toyo.ac.jp/site/soc/course-handbook.html) ・学部規程 (https://vpnaes.toyo.ac.jp/v2/cgi-bin/toyo/grn.cgi/cabinet/Danainfo=garoon-t.garoon.toyo.ac.SSL+index?hid=2525)	・卒業要件はディプロマ・ポリシーと整合しており、このポリシーに則って学位授与を行っている。具体的には、主体性、福祉に関わる企画力、実践力等を重視する考えから、卒業要件として4年間を通じたゼミの必修化、統計、情報処理、社会調査等の選択必修化を行う一方、選択科目については幅広い科目を用意している。	B	学部長及び学科長を中心として、3つのポリシーの見直しを行い、要件の明確化を図る作業を行ったところである。	平成29年度以降
42	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・教授会議事録	・明確な責任体制のもと明文化された手続きに従って学位を授与している。具体的には、学部全体のディプロマ・ポリシーに沿って、最終的には教授会を経て学部長が認定することになっている。					

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善策	改善時期
7) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定</p> <p>○学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>《学習成果の測定方法例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 	43 【学科/学位レベル】 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、学科として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・授業評価アンケートについて ・授業評価アンケート結果 ・授業評価アンケートの全学実施について ・学科説明会パワーポイント資料 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業評価アンケートを毎年実施して、学生の学習効果の測定を行うとともに、各教員には、アンケート結果に対する改善策を提出していただいている。また、それぞれの授業中に個別にリアクションペーパーを定期的に学生に書いてもらい、授業の評価・改善に役立てている。 ・卒業生については、進路状況に関するデータを教務課等から取り寄せ、学科内で分析・検討している。 ・さらに、社会福祉系科目の場合には、社会福祉国家試験に対応するための授業内容が厚生労働省から示されており、その点も授業には反映されることになる。 ・卒論に関して、優秀賞をゼミの担当教員を通じて推薦してもらい、その中から優秀賞を選考することから、卒論内容を教員が共有化することで学習効果が把握できる部分がある。 	B	卒業生アンケートの結果を学科会議の中で共有し活用する。	平成30年度以降
		44 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
8) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <p>・学習成果の測定結果の適切な活用</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上を行っているか。</p>	45 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・授業評価アンケートについて ・授業評価アンケート結果 ・授業評価アンケートの全学実施について ・学科説明会パワーポイント資料 	<p>4年毎の教育課程改定の際に、学科会議及び学部の教育課程委員会の場でカリキュラムの検証を行い、社会福祉士等の養成課程も踏まえた新しいカリキュラムを編成している。また、高等教育推進委員会の主導の下、社会学部教務課を通して、毎年度、授業評価アンケートが行われ、その結果の集計と通知が各教員に行われている。その結果については、各教員が所見を書き、社会学部教務課に提出している。</p>	A		
		46 上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立てているか。(また、どのように役立てているか。具体例をもとに記載してください)					
		47 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。					

(5)学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	48 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		49 アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・ホームページ(3つのポリシー) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/	アドミッションポリシーには、「向上心を持ち、自己の可能性を最大限に引き出す意欲をもって入試を受ける学生」を掲げており、これは、2部社会福祉学科が目標とする社会福祉の価値と理論を修得し、現代社会における福祉の問題を理解できる人材の養成とも合致している。			
		50 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。			
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施	51 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・東洋大学入試要項 ・入試NAVI ・東洋大学ホームページ入試情報 サイト	一般入試では、「柔軟な学習能力、確実な語学力、幅広い視野が必要」という方針に則り、推薦入試では、「幅広い視野」という方針に則っている。入試方式や募集人員、選考方法は、アドミッション・ポリシーに従って設定している。	A	※1と同様	
		52 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。					
		53 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。					
		54 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。			
		55 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公平に判定するための機会を提供しているか。		学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。			
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ＜学生課程＞ ・入学定員に対する入学数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	56 学科における過去5年の入学定員に対する入学数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学数策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。	A	※1と同様	
		57 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
		58 編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。					
		59 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
		60 定員超過または未充足について、原因調査と改善策の立案を行っているか。	・学部入試委員会議事録 ・学科会議配布資料・議事録				
4) 学生の受け入れの適切性について定期的な点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	61 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。	B	※1と同様	平成30年度以降
		62 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部へ提案している。これに基づき、各学科入試委員を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会にて年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。			
		63 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・ホームページ(3つのポリシー) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/ ・学科会議配布資料・議事録	入試課からの審議依頼に応じて、学部長が教務課と入学後のGPA等を見ながら検討して原案を作成し、学科会議で毎年見直しを行っている。			

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	64 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。	A	※1と同様	
		65 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		66 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。			1部社会福祉学科の教員が2部も担当しており、教育目標も踏まえ、社会福祉学がカバーする専門分野に対応した教員を配置し、各教員の専門領域も考慮しながらその担当科目を決定している。基盤教育については、英語、ハンガール、フランス語等4名の教員を確保している。講義科目等のうち専任教員で担当しきれない分については、資格審査委員会及び教授会等の手続を経て非常勤講師を採用している。その他、教員間の調整等が必要な場合には、学科会議等で対応し、議事録等の記録している。		
		67 学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。	・ホームページ (社会学部2部社会福祉学科教育課程表) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/pdf/undergraduate/soc/dsoc/curriculum_01.pdf) ・社会学部教員組織一覧				
		68 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。					
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における教養教育の運営体制	69 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。	A	※1と同様	
		70 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。					
		71 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	・「大学基礎データ」表2・表A		31歳～40歳:11名、41歳～50歳:30名、51歳～60歳:22名、61歳以上:17名で、著しい偏りはない。		
		72 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。			編制方針について明文化されたものではないが、新しい人事が起こる際に考慮している。		
		73 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし		専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。		
3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	74 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。	A	※1と同様	
		75 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	76 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	A	※1と同様	
		77 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		78 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料		新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入するなど、教員組織の活性化に努めている。このほか社会貢献活動については、高大連携や大学の社会貢献センターの講師派遣事業への登録、社会福祉関係団体・地方公共団体との連携・協力など、社会福祉等の専門性や広がりを活かした貢献を行っている。		
5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・社会福祉学科会議事録 ・2017年度社会学部教員組織一覧 ・資格審査委員会規程	教員組織の適切性については、学科長及び学科会議のルールに則り、適切な運営により確保することとしている。具体的には、専任教員等の採用・昇格の際に、学科会議において、資格審査規定等に基づいて、科目適合性も含め検討している。さらに、学部全体としても、資格審査委員会が審査したのち、学部教授会の審議にかけられている。以上については、毎年度の学科自己点検・評価活動においても検証している。	A		

(11)その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	80 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・社会福祉学科学科会議配布資料・議事録	一年次の基礎演習で、哲学的に考える力、自ら考える学びの基礎を身につけさせている。また、「社会福祉発達史」等の講義には福祉哲学に関する教育が含まれている。	A		
	国際化	81 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・社会福祉学科学科会議配布資料・議事録 ・社会福祉学科ホームページ	社会福祉学科では語学担当教員3名(英語、フランス語、韓国語)と、多文化ソーシャル・ワークを専門とする教員2名を擁している。また学長プロジェクトとして、国内外の異文化研修・フィールド活動を導入している。	A		
	キャリア教育	82 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・社会福祉学科学科会議配布資料・議事録 ・履修要覧	例年、多様なフィールドで活躍している卒業生を招いての講演会を実施し、また小グループのディスカッションの機会を設け、学生のキャリア教育を実施している。また、社会福祉学科所属教員が社会学部共通のキャリア支援科目を担当している。さらに寄付講座、フィールド活動体験等、企業との連携を深め、学生の就職先の確保をはかっている。	A		
2) 学部・学科独自の評価項目①		83 社会福祉関係の専門職団体との連携にもとづく教育活動。	・全国社会福祉教育セミナー	日本ソーシャルワーク教育学校連盟と連携し、教育セミナーなどに参加し、FD活動の充実をはかっている。	A		
3) 学部・学科独自の評価項目②		84 専門職としての国家資格取得を支援。	・学科会議議事録	社会福祉フィールド活動支援室が窓口となり、国家試験受験対策講座を学内で実施している。	A		
4) 学部・学科独自の評価項目③		85 教員・学生による社会貢献活動。	・各種報告書	教員は、行政の委員会、日本学術会議、各自治体の調査研究などにに関わり、研究成果を社会に還元する活動に積極的に取り組んでいる。学生は、被災地支援や、その他の社会的課題解決に向けての取り組みに意欲的に関わっている。	A		